

令和元年第４回江北町議会（定例会）会議録									
招 集 年 月 日	令和元年９月11日								
招 集 場 所	江 北 町 議 場								
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 散 会	令和元年 9 月 12 日 午前 9 時00分 令和元年 9 月 12 日 午後 3 時41分					議長 西原 好文		
応（不応）招議員 及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名		出欠	議 席 番 号	氏 名		出欠	
	1	石 津 圭 太		○	6	三 苫 紀美子		○	
	2	江 頭 義 彦		○	7	池 田 和 幸		○	
	3	金 丸 祐 樹		○	8	吉 岡 隆 幸		○	
	4	井 上 敏 文		○	9	渕 上 正 昭		○	
	5	坂 井 正 隆		○	10	西 原 好 文		○	
会議録署名議員	7 番	池 田 和 幸		8 番	吉 岡 隆 幸		9 番	渕 上 正 昭	
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔		○	環 境 課 長		武 富 元		○
	副 町 長	山 中 秀 夫		○	産 業 課 長		一ノ瀬 和 義		○
	教 育 長	熊 崎 知 行		○	農 業 委 員 会 事 務 局 長		納 富 智 浩		○
	総 務 課 長	山 中 晴 巳		○	こ ども 教 育 課 長		百 武 一 治		○
	建 設 課 長	武 富 和 隆		○	会 計 室 長		山 崎 久 年		○
	福 祉 課 長	松 尾 徳 子		○	政 策 課 長		田 中 盛 方		○
	町 民 課 長	溝 口 進 洋		○					
職務のため議場に出席 した者の職氏名	議会事務局長	平 川 智 敏							
	書 記	永 尾 史 子							
議 事 日 程	別紙のとおり								
会議に付した事件	別紙のとおり								
会 議 の 経 過	別紙のとおり								

議 事 日 程 表

▽令和元年 9 月 12 日

日程第 1 一般質問

一 般 質 問 （ 令 和 元 年 9 月 定 例 会 ）

氏 名	件 名 （要 旨）
江 頭 義 彦	1. S D G s への取り組みについて 2. 高齢者や障害者の生活支援について
金 丸 祐 樹	1. A E D の設置及び訓練・講習について
井 上 敏 文	1. 山田町政 1 期目の公約について、その検証及び総括は 2. 花山球場、ナイター設備の復活を
坂 井 正 隆	1. 山田町政四年目成果と、今後について問う
三 苦 紀美子	1. パノラマ公園の改善を願う 2. 豪雨時の六角川浸水被害半減対策のための調整池の早期完了にむ けて 3. 大雨警報発令に伴う避難状況について

午前 9 時 開議

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和元年第 4 回江北町議会定例会会期 2 日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は一般質問となっております。

日程第 1 一般質問

○西原好文議長

認定第 1. 一般質問となっておりますので、配付しております質問表の順序に従い、発言を許可いたします。2 番江頭義彦君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○江頭義彦議員

議長から登壇の許可を受けました2番議員の江頭義彦でございます。

まず、先月末の佐賀豪雨により、お亡くなりになられました方の御冥福をお祈りいたします。また、その御家族並びに被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

では、モニターのほうをお願いします。

(パワーポイントを使用) さて、これは見てのとおり地球でございます。現在、世界の人口が77億人に、2030年は85億人と言われております。約30年後の2050年は、どのくらいになるのでしょうか。人口が減っている国もありますが、人口がふえている、主に10カ国程度の国は倍増の状況になっています。

人口がふえるということはよいことなのですが、逆によりよいことばかりでもありません。そこに開発や建設が伴います。また、人間が生きていくためには資源の消費も行います。その結果、消費したものは廃棄しなければなりません。大都市から出される熱、渋滞中の車から出される排気ガス、工場からの煙や熱、焼却炉からの煙や熱、これらの物質や廃棄物は、一体地球のどこに行ってしまうのでしょうか。地球以外に廃棄するところはあるのでしょうか。この美しい地球は、今後どうなっていくのでしょうか。最近の災害を見て感じることは、地球が悲鳴を上げているとしか思えないのです。

モニターを見てください。

(パワーポイントを使用) ちなみに2050年は100億人を突破するというようなお話でございます。私の一般質問は、まず最初にSDGsへの取り組みは、極めて重要であるという質問でございます。

先ほど申しあげましたように、今、地球の浄化作用の限界に来ているような状態ではないのでしょうか。その地球の浄化作用の限界が、今、気候変動を起こし、災害の発生を起こしているような気がしてなりません。

一般質問SDGsへの取り組みについて、モニターを使って説明をしたいと思います。

(パワーポイントを使用) まず、SDGsとは、持続可能な開発目標でございます。主に誰一人取り残さない社会の実現、それから、気候変動に関する緊急の行動をとることを含めて地球を破滅から守ることというふうに明示されています。

このSDGsへの取り組みは、人類に優しい、環境に優しい、地球に優しい、そういう取り組みになっていくはずで、地球に暮らす私たち人類の役目であり、直ちにアクションを

起こす必要があると思います。

これは2015年6月、国連が70周年を迎えたときに採択が行われ、全会一致で採択されたものです。その2030年に17の国際目標を掲げて、その目標に対して169のターゲットを設けてあります。その目標に対して、目標が実現されているかどうかの指標も232ほど決められていることで、特徴については、以下の5つの点でございます。

具体的に言いますと、17の目標は、まず発展途上国の貧困並びに飢餓あたりから出発して、保健、教育を受ける権利とか、ジェンダーとか、または水や衛生についてというふうに目標が掲げてあります。

あと、後半のほうでは、先進国も努力するための目標になっています。今、まさにペットボトル等のプラスチックごみ等も今問題になっているかと思いますが、ペットボトル、プラスチックから紙のストローに移行されたり、またはペットボトルを100%リサイクルするというような企業の努力目標も今掲げてあります。

ちなみに、このSDGsについては、経営者や役員の方、認知度は今3割というふうに聞いています。あと、公務員が25%、それから学生も約24.8%というふうになって、認知度が今月、ことしの4月時点ではなっています。来年になると、それが倍増するんじゃないかというふうに考えております。

ここで町のほうに質問をしたいと思います。

SDGsという取り組みについて、本町でも推進していく必要があるのではないかと考えられますが、まず1番から、SDGsの推進について町の考えのほうをお願いしたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対して答弁を求めます。田中政策課長。

○政策課長（田中盛方）

おはようございます。政策課の田中でございます。

江頭議員の御質問に私のほうからお答えをしたいと思います。

先ほどSDGsについて、江頭議員のほうから御説明がありましたけれども、再度少し説明というか、もう一度私のほうとしても整理をする上でちょっとお話をさせていただきたいと思います。

2015年の国連サミットで採択されました2030年までの長期的な開発の指針として採択をされた持続可能な開発のための2030アジェンダの中核を成すものでございまして、現在、国連には196の国が加盟をしており、それぞれ国としての考え方や宗教、人種、先進国か途上国かなどなど、それぞれ異なる中で定められたものであり、誰一人として取り残さない社会の実現を目指し、経済、社会、環境をめぐる広範囲な課題に対する総合的な取り組みが示されているものであります。

推進についての町の考え方というふうなことでありますので、これを推進をするかしないかというふうなことで申し上げれば、推進をしていくということになります。ただ、SDGsに即して事業を実施していくというよりも、政策を立てたり、施策を行っていくときに、どういう目的を持ってやるのか、SDGsに掲げられた17の目標、169のターゲットを意識していくということでありまして、言いかえれば、SDGsという眼鏡を通して物事を見ていくことになるのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

江頭君。

○江頭義彦議員

どうもありがとうございました。

このSDGsについては、山田町長のほうもよく説明会等でお話をされていたと思いますので、各課のほうに浸透されているかというふうに存じております。

現在の時点で各課で取り組みの計画等がもしあればお願いをしたいと思いますが、まだ計画は立てていないということであれば、それでも結構ですので、2番についてお願いをいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対して答弁を求めます。田中政策課長。

○政策課長（田中盛方）

それでは、江頭議員の2番目の質問にお答えをしたいと思います。

SDGsに掲げてあるものは、グローバルで国家として取り組むべきものなど、多くの事柄が含まれておりますことから、自治体を通して取り組む場合には、これらの中から取捨選択をして、町の、うちの実情に合わせて落とし込んでいく必要があると思っております。

直接のお答えになっているかどうかわかりませんが、どの課が、どんなことから取り組むのかというふうなことでございますけれども、現在、江北町では、第5次総合計画を策定しておりまして、この基本理念に基づいて、いろいろな施策を講じているところであります。

この総合計画の基本構想の一つとして、人にやさしいまちというものがあり、その1つに健康・福祉の充実を掲げ、施策を進めているところであります。これについては、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉の充実を目指したものであり、誰もが健康に暮らせるSDGsの目標に通じているのではないかと考えます。

このように、これから取り組むというよりも、今実施をしていることを含めて、どういう目的を持ってやるのか、先ほど言いましたけれども、SDGsという眼鏡を通して政策や施策を立てていくことだというふうなことと思っております。

以上です。

○西原好文議長

江頭君。

○江頭義彦議員

ありがとうございました。

それでは、重ねて質問をするようではございますけれども、今御回答のあった分でもいいかと思いますが、例えば、取り組みの手だてと今後の推進と出しておりますので、そのあたりでお話をいただければというふうに思いますが、SDGsの視点で取り組んでいくというお答えでありましたので、もう少し具体的に、例えば、これが2030年までという目標がございます。それで、例えば、5年とか、2025年までとか、2030年までとか、ある程度区切って行っていないと、なかなか進展しないんじゃないかなという感じもするわけでございます。

視点で見るということも大事ではありますが、具体的にSDGsという言葉は、やはりいろんな場面で使っていただいて取り組んでいただければと思いますが、その辺はいかがでございますでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中政策課長。

○政策課長（田中盛方）

江頭議員の御質問にお答えをしたいと思います。

取り組むための手だてと今後の推進というふうなことでございます。一度この御質問については、町長のほうから6月議会で概略の答弁があったと思います。その中でも話があったように、具体的には町長としても出前談義とか、そういう中でいろいろなお話をされているということでありまして、職員としても、当然いろんな施策を講じていくときに、このSDGsのことを考えて取り組む必要があると思いますけれども、これは実施をするとかしないとかというのは、まだ決めてはおりませんけれども、例えば、佐賀県では、総合計画の中にSDGsのマークを入れているというふうなこともあります。

そういう意味で言えば、今後いろんな町として計画を立てていくことになりますけれども、その周知の意味で言えば、そういう一つの計画の中にも入れていくという方法もあるのかなと思っておりますけれども、ただ、今の時点では、具体的な手だてというものは考えておりません。

以上でございます。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆様おはようございます。江頭議員の御質問に政策課長がしっかり答弁をしてくれましたので、あえて補足する必要はないとは思いますが、せっかくでありますので、少しお話をしたいと思います。その前に昨日ですか、今回の大雨被害、被災を受けられた方に対して、消毒剤を町のほうで配布をしておりました。そうしたことで、今回配布をさせていただいた量では少し足りないという方がいらっしゃるということでありましたものですから、早速に担当課である環境課長のほうが手配をしてくれまして、必要な方については、前回お配りした量を超えて個別にお渡しをするということで、アナウンスをさせていただいたところであります。

こういうふうに我々役所一丸となって、さまざまなことに取り組んでおりますし、即応しておるところであります。

職員の中には、それこそ自宅が浸水した職員もおりますし、ただ、したかしないかにかかわらず、我々役場職員としては、当然そうしたことは我がこととして、いつもしっかり考えはしておるわけでありまして、その上での今回の対応であるということはぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

それで、先ほど江頭議員からSDGsに関して御質問をいただきましたけれども、まずもって、江頭議員にお礼を申し上げたいというふうに思います。といいますのも、先ほど認知というんですか——のお話がありまして、公務員ではまだ25%ということでありましたけれど、今回御質問をいただいたことによりまして、少なくとも江北町役場職員は認知度100%になりましたものですから、そういう意味では普及に御貢献をいただきましたことにお礼を申し上げたいというふうに思います。

その上で私なりに考えるのは、当然、江北町としても進めていかんばいかわけですけれども、じゃ、今まで進めていなかったかというのと、そうではないわけですね。こう言っちゃなんですけど、恐らく町の事業のほとんどは、SDGsのいずれかに実は通じると。何かきのうまではうしかつしよって、急に何か行動を改めましたということではないわけですから、そういう意味では、現在行っているさまざまな町の事業や事務もそれぞれに通じているということはぜひ御理解をいただきたいと思います。

それと、これは先ほどからお話があっておりますけれども、国連で決められた世界的な目標なんですね。ということはどういうことかというのと、例えば、貧困とか、先ほど環境とかありましたけれども、御存じのとおり、世界の中ではそのまま飲めるような水すらないような国もあります。また、本当に苛烈を極めるような差別が横行しているような国もあります。そうした国も含めて、世界的に取り組ましようということですから、かつては先進国と言われた我が国は、我が国としての恐らく目標があり、またその取り組み方があるのではないかなと。ですから、どこを基準に考えるかによって、このSDGsの取り組み方とか、その進捗度合いとかいうことも違ってくるのではないかなというふうに思います。

恐らく先ほど認知度のお話をされましたけれども、ゼロ%の国もあるんじゃないですか。まだそういう、その日の暮らしすらやっていけないというようなところについては。ですから、そういう、やはりまさに世界の人々、世界の国々、また、日本で言えばそれぞれの自治体、また町民の方一人一人がやはりそういうことをきちんと考えていくということがまず大事だというふうに思います。

そういう中で、昨日ですか、新しい内閣がスタートいたしました。今回、環境大臣に小泉進次郎氏が就任をされて、早速SDGsについても言及をされておりましたので、恐らく情報発信力の高い小泉大臣でありますから、これによって、恐らく認知度というのは格段に進んでいくのではないかなというふうに思いますし、そうした動きというんですか、流れをと

らまえて町としても当然SDGsについての町民の皆様への普及というのは考えていく必要があるのかなというふうに思います。

別のところでお答えしようと思っていたんですけども、これは私自身が思っていることなんですけれども、やはりこれから江北町が江北町であり続けるためには、やはり3つの視点が大事だというふうに思っていて、時々申し上げていることもあります。

1つがやはり持続性なんですね。それと多様性、それと主体性というこの3つが、やはり我々の町にとっても、これからは大事になってくるというふうに思っておりますし、そのことそのものを先ほど来御紹介をいただいているSDGsの考え方にもつながるものというふうに思っておりますので、ぜひ町としまして、先ほど政策課長がいいアイデアを出してくれましたので、今後の、例えば、総合計画の中にそうしたものを、町民の皆様と一緒にお知らせをさせていただくような手段も考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

江頭君。

○江頭義彦議員

ありがとうございました。

では、この件については、これで終わりますけれども、先ほどお話がありました2030アジェンダの前文には、先ほど説明しましたように誰一人取り残さないという一つのキーワードです。

そして、もう一つは、結びの文章の近くに、先ほど来お話もあっていますけれども、我々は貧困を終わらせることに成功する最初の世代になり得る。同様に地域を救う機会を持つ最後の世代になるかもしれないという文章も掲げてありますので、御紹介をいたしておきます。

それから、今、自治体——SDGsということで、内閣府のほうから未来都市31都市が選ばれています。2019年度は31都市です。福岡県から2件、熊本県から1件、鹿児島県から2件、沖縄県から1件。例えば、市町でそういう未来都市を指定を受けている都市もありますので、御紹介しておきます。

先ほど来、政策課長のほうから御説明がありましたように、各課で取り組み安い目標から取り組んでいっていただくというのは、十分な取り組みだと思っておりますので、ぜひその1番から17番の目標を意識的に掲げて、どの目標についてやっているということを意識して取り組

んでいただければいいかなというふうに思います。

あと、外務省のホームページのほうに自治体や企業、団体、学校、病院などの取り組みの事例がたくさん載っていますので、参考までに御紹介したいと思います。よろしくお願いいたします。

また、11月に開園いたしますみんなの公園についても、ある意味ではSDGsにのっとった運営をもう少し名称を出しながらでも取り組んでいただけると非常に町としても認知度も上がっていくのかなというふうに思っておりますので、御検討のほうをよろしくお願いいたします。

では、2問目に移らせていただきます。

先ほどは気候変動ということから、災害の発生、地球はもう悲鳴を上げているというような話でしたが、もう一つ、2番目のキーワードは格差でございます。格差の拡大が、じわりじわり浸透しているような気がしてなりません。そこで、社会からの孤立を、嫌が上でも迫られている弱者もいらっしゃるんじゃないかなということで、質問の2としまして、支援の必要性。具体的には高齢者や障害者の生活支援についてというのを挙げさせていただきました。特に交通安全対策や、通院や買い物の外出支援ということでサブタイトルを挙げさせていただきますいております。

今、交通事故による死亡事故件数は、近年減少傾向であるものの、死亡事故全体に占める75歳以上の高齢運転者による死亡事故の割合は年々増加傾向にあります。悲惨な重大事故が多発していることもあり、高齢運転者による交通事故は今や社会問題として大きく注目されています。今後、高齢運転者が急速に増加していく中、高齢運転者による事故の防止と、自動車の運転に不安を感じる高齢者の異動手段の確保の両立を図ることは、喫緊の課題であります。

対策の一環として、事故防止と事故時の被害軽減の効果が期待される衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を搭載した市販車が普及しているところであります。

また、死亡事故の人的要因比較では、特にブレーキとアクセルの踏み間違いが原因と考えられる高齢者の事故が問題になっていることから、誤発進抑制機能の装置も事故の防止や被害の軽減に効果が期待されているところであります。

では、モニターで簡単に説明をいたします。

(パワーポイントを使用) このグラフは、交通事故死亡者の平成20年から平成30年までの

推移でございます。ここ10年間で交通事故の死亡者は1,700名余り、全体的に減っています。その中で、オレンジのグラフが65歳以上の高齢者となっています。平成20年に2,500名余りの交通事故死亡者数が平成30年では2,000名を若干切る程度ということで、全体の減少からすると、やはり少のうございます。

次のグラフは、さらに75歳以上の高齢運転者による死亡事故の件数及び構成比でございます。75歳以上の方につきましては、平成17年から平成28年まで450名前後で推移をしているところでございます。一向に死者の数は減少しておりません。

この赤の折れ線グラフは、全体の死亡者に対する75歳の高齢運転者の比率でございます。減っておりませんので、構成比較としては、右肩上がりになっているところでございます。

このグラフは、佐賀県内の年齢別の死傷者数でございます。これは平成30年でございます。佐賀県内では、赤いグラフは死亡者数ですが、30名中65歳以上が14名、約5割という数値で、やはり高齢に従って交通事故死亡がふえています。

次のグラフは、年齢層別の状態別死者数、4輪運転中か、2輪運転中か、自転車乗用中か、歩行中かということで、高齢者65歳以上については、歩行中という方の死亡もかなり多いという現状がございます。

次のグラフは、死亡事故の人的要因の比較でございます。オレンジのほうですけれども、一番上位に占めているのは、やはり操作不適ということでございます。これは言うなれば、ハンドルの操作不適もありますし、ブレーキとアクセルの踏み間違いということでございます。

今、後づけでブレーキとアクセルの踏み間違い防止等を3万円前後ぐらいで取りつけることもできます。新車時に購入すれば、約10万円、プラス10万円、もう初めからついているのもありますが、オプションで10万円ぐらいで、衝突防止とか、踏み間違いの抑制とか、はみだしの抑制とか、いろいろなものが今市販されているところです。

そこで質問でございます。

通告に出しておりましたように、まず、本町も、県内で非常に交通事故が多い地域であり、具体的な対策が必要かと思いますが、高齢者への交通安全対策に対する町の取り組みがありましたら、お尋ねをしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中総務課長。

○総務課長（山中晴巳）

おはようございます。それでは、江頭議員の御質問にお答えをしたいと思います。

高齢者への交通安全対策に関する町の取り組みはということであります。

江北町の交通安全対策については、平成28年から、ちょっとそれまで県内ナンバーワンということを撤回すべく取り組みを強化をしております。それで、高齢者に特化した取り組みは何件かありますけれども、全庁的な取り組みとして、交通安全の取り組みを行っているところであります。

高齢者に特化した取り組みとしては、平成29年度から高齢者運転免許証自主返納支援事業ということで事業を実施しております。これについては、運転免許証を自主返納した65歳以上の高齢者に対して、杵島郡内のタクシー事業者で利用できるタクシーチケットを交付するという事業を実施しているところであります。

それで、この自主返納事業を開始した29年度なんですけど、28年度までが、ちょっとこれは警察の後援会のほうの資料を参考に言いますと、平成28年度が人口1万人当たりの高齢者の事故の第一次当事者になる数は、江北町の場合、第3位、大体1万人当たり78.1件の事故を起こされていたということだったんですけれども、平成29年度は12位、49.8件と。それから、昨年度、30年は17位ということで、22.5件の発生率ということで伺っております。ですので、町の29年度からのこの自主返納事業が効果が少しは出てきているのかなということで考えております。

それから、町の取り組み以外では、警察のほうも各区の老人会等の要請に応じて、老人会での交通講話とか、それから、高齢者の方の歩行をするときに反射材をつけていただくような運動とか、それから、白石地区の交通安全協会のほうでは、高齢者の交通安全自転車大会などを開催して、高齢者の交通安全対策については、町だけではなく、警察、それから交通安全協会と、それから交通安全母の会のほうも一緒に全庁的に取り組んでいるところであります。

以上です。

○西原好文議長

江頭君。

○江頭義彦議員

ありがとうございました。取り組みのほうを詳しく説明をしていただきました。

自主返納ということも非常に事故の軽減につながっているということで、再度質問をさせていただきます。

では、2番目の質問ですけれども、先ほど安全サポート車というのが、今実は各件で安全サポート車の購入補助というのが広がりつつあります。それで、交通事故の被害が軽減できるこの安全サポート車の購入補助について、例えば、自動ブレーキ、車線逸脱警報、車線維持支援、ペダル踏み間違い等の加速抑制等を備えた新車購入に何らかの町としての対策として補助をしていただくようなことはできないかどうか御質問いたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対して答弁を求めます。山中総務課長。

○総務課長（山中晴巳）

それでは、江頭議員の2問目の質問でありますけれども、安全サポート車の購入補助はできないのかというようなことであります。

ちょっと町のほうの考え方としましては、今佐賀県は、先ほど江頭議員も言われていたように大変交通事故が多いというようなことで、他県に比べて佐賀県は交通マナーが悪いというふうに言われているということで、県のほうでは交通マナーのネーミングということで、「やめよう！佐賀のよかろうもん運転」ということで、県民の交通安全マナーの改善の取り組みを全県的に今行っているところであります。

それで、高齢者の方を初め、町民の方の運転による交通事故を減少させることについては、自動車の安全装置を装備をすることも必要だと思いますけど、車を運転される方の運転マナーの改善も大変重要なことだというふうに考えております。

それと、安全サポート車の新車購入補助については、ちょっと今のところ、町としては、その補助をするということは考えていないわけですがけれども、他県を見れば香川県とか東京都については、県単位でそういった購入補助について事業を実施されておりますので、そういった高齢者の事故がこれからまた増加等をしていった場合については、県のほうに町としても県の事業として全県的に取り組んでほしいということで要望を出していきたいというふうに考えております。

以上です。

○西原好文議長

江頭君。

○江頭義彦議員

どうもありがとうございました。

県の指示を待つてというような、全県的に取り組んでいる県があるということで、私のほうも承知しております。ですから、県の判断で、県のそういう補助が出る前に、例えば、率先して取り組むのも町の独自のカラーを出す面では、ある意味ではやっぱりリーダー性を發揮して、前を進んでいくということも、ある面必要ではないかなというふうに考えているところでございます。

例えば、先ほども出ましたけれども、高齢者の方に危ないからもう自主返納をしなさいと言うのも、いろんな外出等の確保という面では、なかなか言えないところもございます。

私事ですけども、実は私の父も84歳になりますが、まだ車を運転しております。三、四年前に安全装置のついたものに変えて、今は安全に運転をしているところでございますが、その自主返納というので効果を上げているということですけども、今、自主返納の事業を拝見しますと、今現在6千円のタクシー券、500円が12枚配布されています。タクシーに乗りますと、大体一乗り千円ぐらいかかりまして、行き帰りで2千円、6千円といたしますと、大体3回乗って終わりかなというふうに感じておりますが、自主返納したから全て町のほうで補助をとということではございませんが、幾らかでも勇気を持って返納される方へのタクシー券を倍額ぐらいにさせていただくわけにはいかないかなということも考えております。

それから、現在、今500円のタクシー券を12枚配布されていますが、やはりお釣りとかふぐあいもあって、お話を聞くとところによると、100円券にさせていただいて、なるべくお釣りがないようにというような要望もちらほら聞いているところでございますので、そういうところも今後御検討いただけるのかどうか、お伺いしたいと思います。

先日は、9月3日に実施されているようですけども、本県のみやき町でも高齢者の方の安全装置の体験会があってございました。新聞のほうにも掲載されております。衝突軽減とか誤発進装置とか、その体験会が実施されていたことを、みやき町として対応されていたので、御紹介しておきます。

加齢に伴い、高齢の方の事故が今後ふえると思いますので、いろんな町独自の交通安全対策なども工夫していただければということもあります。

歩行者の事故も多いと。よかろうもん運転ということでお話がありましたけれども、歩行者も横断歩道がないところ、そして、日が少し沈んだ薄暮の時間帯ですね。手前の車は比較

的に見えていて、渡った後の対向車線、向こうから来た車で事故に遭われるというケースも非常に多くなっておりますので、いろんな事例あたりを用いて、いろんな各地区の老人会等でもいろいろ情報発信をしていただければ、少しでも交通安全のほうにつながっていくのではないかなというふうに思っております。

それでは、モニターのほうで最後のほうを見ていただきたいと思います。

(パワーポイントを使用) これは、高齢者が私事目的の活動別平均外出頻度をあらわしたものでございます。65歳以上、75歳以上で日用品の買い物というのが、やはり月に10回から13回と、これは一番左のほうですね。この青いほうが非高齢者、若い方ですね。若い方よりも意外と65歳、75歳以上の方が頻度としては買い物も多いということです。ちょこちょこ買いというか、そういうふうになっています。

買い物以外では、あと、通院がやはり月に3回から3.5回あるということです。先ほど来、自主返納を考えて推進した場合に、そういう買い物や通院等の支援というのも、やはりある程度考えておいたほうがいいのではないかなというふうに思っています。

これは買い物の時間、2つの時間帯に集中していますが、10時半ごろが午前中ですね。そしてあと3時ごろに、これは大都市も町村も、これはほとんど変わらない時間帯ではあります。

通院のほうはやはり、病院が9時ぐらいからあくのか、大体9時ぐらいから9時45分ぐらいにピークを迎えています。こういう高齢者のいろんな活動、行動の状態もやはり見ながら、例えば支援がてきたらなというふうに考えているところです。

今、小田地区を中心に循環バスが運行されていますけれども、佐留志、惣領分地区、並びに八町地区等がいろんな経緯を経て今中止されていると聞いています。

今後、この行動、様態を見て、例えば、通院であれば、今病院に行けば、帰りはほとんどの病院が迎えに来ていただくところもありますけれども、帰りは送っていただける形になっています。

ですから、この通院と買い物をどうにか、やはり高齢者、高齢の方、または障害を持った方なんかの今後、社会福祉といいますか、そういったことが実現できれば、なお住みやすい町、子供のこれからの人たちの支援ももちろんですけども、これまでの頑張ってきた人たちの支援もあわせてやっていく必要があるんじゃないかなというふうに考えているところです。

これは、きのう、社会的孤立と閉じこもり傾向による死亡リスク、これは東京都の健康寿命医療センターが6年間の追跡調査をしたものでございます。そういう外出等がやはり少なくなっていく。それから、人との交わり、交流が少なくなっていくと、6年後の死亡率が2倍に、2.2倍と書いていますけれども、2倍にふえるというデータが出されています。

先日の新聞では、同じく筑波大学の市川政雄教授が運転免許返納で要介護のリスクがやはり2.2倍になるということも掲載されていました。9月6日付でございますけれども。そういったことで、本質問は、高齢者等の交通安全とあわせて、免許返納の推進も行っていく中で、やはり今後ますますふえるであろう高齢の方の免許の自主返納に対して、やはり勇気を持って免許の自主返納された方の受け皿として、移動手段の確保はどうにかならないかなと。また、免許の有無が高齢の方や障害を持った方の外出の支障にならないよう、移動手段の確保。

さらに、このデータは、所得1世帯当たりの平均所得で今、541.9万円の一般家庭の平均と、それから、この中で高齢者世帯ですね。今、年金問題が浮上してきておりますが、非常に厳しい状況で、やはりタクシーを常にご利用するというわけにはいかない。買い物にしても通院にしても、やはり命にかかわることですから、町としても、そのあたりも手厚くカバーしていけたらというふうに提案をして、本町から社会的孤立、または閉じこもりの高齢者の方を一人でも出さないようにしていけば、できたらという気持ちでいっぱいでございます。

最後になりますけれども、外出がもたらす効果として調べてみましたら、やはり外に出ることによって、運動機能の維持向上、認知昨日の向上、それから、鬱病、それから、孤立を防ぐ等が挙げてありましたもので、そういうことを考えていただければと思います。

では、最後の質問になりますけれども、先ほども申し上げましたように高齢者の運転……

○西原好文議長

江頭議員、3問目の回答はいかがですか。

○江頭義彦議員

今から。高齢者の運転車の自主返納の支援事業として、例えば、6千円を1万2千円とか、500円券を千円とかにできないものかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

江頭議員の御説明が大変丁寧でありましたものですから、何をお尋ねいただいていたのか
がちよっと把握ができていないかもしれません。願わくば、ここは一般質問の場であるもの
ですから、議員各位から我々執行部に対して、一般町政に対して、さまざまな観点からただ
していただくという場であります。

当然、ただしていただく中であって、それぞれの議員のご主張もあろうというふうに思い
ますし、それに必要な説明というのは当然いただかないといけないというふうに思いますけ
れども、みずからの主張のみということではないと思いますけれども、おっしゃっていただ
いても、残念ながら、答弁の時間がもうなくなるもんだからですね、だから、傍聴の方もい
らっしゃいます。テレビでごらんになっている方もいらっしゃいます。やはり4点を我々何
に対して議論をしているのか、何が是か非なのか、すべきか、せざるべきかということが
はっきりわかるように、ここはやはりお互い工夫をしてやっていかなければ、なかなか議会
に対する関心も低くなるのではないかなというふうに私なりには思っているところでありま
す。

私なりに先ほどの御質問の趣旨という意味でいけば、自主返納された方に対して、現在タ
クシー券の補助をしておるわけでありましてけれども、そのタクシー券の補助をふやしたらど
うとか、100円券にしたらどうかというふうな御質問であったのではないかなというふう
に思います。

私は高齢者の安全運転対策の一番は、やっぱり免許更新の厳格化だと思っています。もち
ろん、自主的に自分がやめようと言っただくのは大変ありがたいわけですがけれども、も
ともとお国からいただいた免許であるわけですから、本当に改めて交付に足りるかどうかと
いうことは、きちんとやらないといけないというふうに思いますし、先ほども御紹介いただ
きましたけれども、9月6日の佐賀新聞にも載ってございましたけれども、一律に何か定年年
齢みたいなものを設けて、免許の更新をしないとかいうことではなくて、ぜひ安全には気を
つけていただいて、安全に運転できるのであれば運転していただいたほうがいいというふう
に思っております。

ただ、そういう今の現状の中で、やはり運転に自信がなくなったという方がいらっしゃる
ときに、今まで何十年と持っていたこの免許を返すのには、やはり勇気、きっかけが要るわ
けですね。ですから、そのきっかけとして、わずか6千円ばかりではありますけれども、町
としてはタクシー券の補助をさせていただいているというところでもあります。

御指摘のとおり、それから先はもう運転されないわけですから、公共交通機関を通過にしても、年間6千円を5年間もらっただけでは絶対足りません。ただ、そういうことではなくて、我々として、そういうふうに自信をなくされた、もしくは何かのきっかけを探しておられるような方がいらっしやると思います。そういう方の背中を押す事業であるということとやっておりますものですから、先ほどおっしゃったように額をふやすとかいうことは、それこそSDGs的な視点でいけばいかなものなのかなと、私は正直思います。

それで1つ御参考になればと思って私も少し解説をさせていただきますけれども、これはいろいろ媒体によって違いますけれども、自分で車を持って維持して運転をし続けることによって、年間50万円以上の実はお金をかけているそうです。ですから、考えようによっては、自分で車を持たなければ、年間500千円のコストがかからんわけです。そうすると、1年は52週間あるわけですから、年末年始の2週間は乗らなければ、1週間に1万円タクシー代に使っていただけるぐらい、実は経費としては浮くんですね。ですから、私もいろんなところに出前談義に行きます。特に老人会で呼んでいただくときにはそういうお話をさせていただきます。

あくまでも6千円、自主返納の制度はきっかけであって、もしお金のことをおっしゃるのであれば、そういうふうに車を持っていることのコストまで含めてお話をさせていただくというふうなことで思っております。

ですから、ぜひそうした普及には議員におかれましても御協力をいただいて、健康で安全に運転ができるのであれば運転していただいたほうがいいと思います。そうではなくて、自信がなくなった。もっと言うならば、免許交付を本当にしていいのかどうかということは、私は免許更新の厳格化にあるというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

江頭君。

○江頭義彦議員

どうもありがとうございました。

そしたら4番のほうは、ちょっともう時間が来ましたので、それは割愛させていただきます。

以上をもちまして質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○西原好文議長

2 番江頭義彦君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開10時10分。

午前10時 休憩

午前10時10分 再開

○西原好文議長

それでは、再開いたします。

3 番金丸祐樹君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○金丸祐樹議員

おはようございます。通告に従いまして、一般質問をしていきたいと思ひます。

8 月18日、江北町の夏季訓練でA E D（自動体外式除細動器）の実施訓練を私は受けてきました。実施訓練、今回で3 回目になるんですが、毎回緊張しておりまして、操作に戸惑っております。果たして実際、有事の際、使えるかどうかというのが非常に毎回心配になるところでございます。

今回、この一般質問においては、江北町が管理している施設でのA E Dの設置状況及び各関係機関への訓練の実施などについて聞いていきたいと思ひます。

早速ですが、まず1 問目です。町が管理する各施設の現在のA E Dの設置状況を確認したいと思ひます。お願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山中総務課長。

○総務課長（山中晴巳）

それでは、金丸議員の御質問の1 点目ですね、町が管理する各施設のA E Dの設置状況ということでありますけれども、町のほうで3 カ所設置をしております。これは役場のほうとネイブルと、それと老人福祉センターのほうに設置をしております。

それから、教育委員会のほうで設置をしているのが、幼稚園、それから江北小学校、江北中学校、うるるというところで、合計で町が管理するものは7 カ所設置をしていると。各それぞれ1 つずつであります。

以上です。

○西原好文議長

金丸君。

○金丸祐樹議員

わかりました。7カ所設置をされているということですので、またこれは後から質問していきます。

そのまま2番に行っていいいでしょうか。

○西原好文議長

どうぞ。

○金丸祐樹議員

2番ですね、各関係機関への実施訓練、講習の状況を教えてください。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中総務課長。

○総務課長（山中晴巳）

それでは、金丸議員の2問目の質問でありますけれども、今言いました7カ所の施設における実施訓練とか講習の実施状況ということでありまして、まず、庁舎のほうに設置しているAEDについては、町で設置をしておりますので、町の職員に講習を受けさせております。これは年1回、B&Gの体育館のほうで普通救命講習会がありますので、そちらのほうに新規採用職員と若手の職員のほうに参加をさせております。これが昨年度の実績でいけば5名参加をしております。それから、あとネイブルのほうは、ネイブルの職員さんのほうが、その講習会のほうに3名行かれています。これは毎年出されているということでありまして。

それから、これは教育委員会のほうにちょっと確認をとっている分ですけれども、B&Gのプールとか、夏場プールの監視員さん等を雇い入れをしますけど、その監視員について、この普通救命講習会をB&Gの体育館でするときに、全員参加をさせているということです。

それから、老人福祉センターについては、平成28年度に社協の職員全員、30名ほどいらっしゃるということでありまして、全員普通救命講習会でAEDの操作についての講習を受けているということです。

それから、幼児教育センターのほうです。幼児教育センターのほうも、町の職員でありますけれども、B&Gで行われる普通救命講習会のほうに毎年参加をさせていると。

それから、江北小学校のほうは、毎年普通救命講習会を学校のほうで実施をしているとい

うことで、全教職員対象に実施をしているということでもあります。それから、江北中学校においては、全校生徒の前で保健体育員による実演を年1回実施をしたということで、これは中学校の子供たち全員参加をしたということです。

それから、あとうるるですね、うるるについては、毎年避難訓練を行うということでもありますけれども、そのときに合わせて、消防署の職員のほうからAEDの講習を受けたということで聞いております。

済みません、ちょっと1つ漏れておりました。先ほど金丸議員からもありましたけれども、消防団の夏季訓練において、毎年団員を対象に全団員がAEDの操作講習を、消防署の職員の指導のもとに実施をしております。

以上です。

○西原好文議長

金丸君。

○金丸祐樹議員

済みません、もう一度聞きます。江北町役場本庁では、新規で採用された職員さんと、あと、ちょっと聞き取れなかったです。済みません。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中総務課長。

○総務課長（山中晴巳）

役場職員については、新規採用の職員と、あと希望をとって受講させております。

以上です。

○西原好文議長

金丸君。

○金丸祐樹議員

希望と新規採用の職員が受けていると。じゃ、全員は毎年受けていないということですよ。各課長さんだったりとか。（発言する者あり）わかりました。

では、ここで1番目のAEDの設置状況に関しまして、ここでAEDについて、皆さん御存じだとは思いますが、少しだけおさらいをしていきたいと思います。

このAEDなんですが、1990年代に欧米から普及して、日本では最初航空機への設置をきっかけに2000年代からどんどん普及していった、現在では他国と比較しても、もう全然そ

の普及率、水準は一定を満たしているというか、引けをとらない状態であります。

で、現場の状況といいますと、現在日本では、年齢を問わず、毎日多くの方が心臓突然死ですか、よく言います心臓発作ですね——亡くなっておられるそうです。

年間では、数字を挙げますと7万人ですね。1日に換算しますと、約200人。時間で言えば、7.5分に1人という事態だそうです。

その原因の多くは、心室細動、心臓が細かな運動をして、全身に十分に血液を送り出せない状況になるんじゃないですけれども、この重篤な不整脈で心停止となれば、数秒で意識を失い、数分で全身の細胞が死んでしまっていくというものです。

その心室細動からの救命には、迅速な心肺蘇生と電気ショックがかなり有効であるとされており、平成30年に出された総務省のデータによりますと、電気ショックが1分おくれるごとに救命率、その救命率、蘇生率が10%ずつ低下していくそうです。119番通報した後、大体救急車が到達するまでの時間が平均で8分ほどかかるそうなんです、その8分余りを考えますと、その現場にいた目撃者が、何とかそのAEDなり、胸骨圧迫ですか、その辺をやりますと、迅速な対応が求められると思います。

また、この胸骨圧迫を実際やるとやらないでは、何も見ないでただあたふたしている状態と胸骨圧迫をする状態とでは蘇生率が2倍ぐらい違うそうです。また、さらにそれでAEDをさらに使うと6倍から7倍に蘇生率が上がるそうなんです。

現在、人口密度の高い県、これは横浜だったと思います。設置が条例化、救急条例だったかな——条例などがあって、その条例で設置が義務づけられている町もあるそうなんです。

今、最初課長が答弁された中にB&Gの体育館、またさわやかスポーツセンター、プールですかね、B&Gの社協の前の体育館と、奥の2階建てのプールもですね。それと武道場ですか、ここは設置がなかったとは思いますが、これは今までつけていない理由とかいうのはありますか。それとも今現在つけなければならないなみたいなことで話し合っているような状況を、よかったら聞かせてください、お願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

金丸議員の御質問にお答えします。

先ほど言われましたように、さわやかスポーツセンター、B&G体育館、プールのトレーニ

ングセンターには設置をされておられません。今後、設置に向けて検討させていただきたいと考えております。

○西原好文議長

金丸君。

○金丸祐樹議員

今後検討をしていくということなのですが、特にこのプール、夏場、こどもたちが多く利用します。

現在、たしか土日は老人福祉センターのほうからAEDを借りている状態ですかね。

平日の夏休みのときのプール営業のときは、例えば、有事の際には社協に行って借りに来るということなんですね。社協はもともと社協で購入をされたものですか、それとも役場で購入をしたものですか、ちょっと聞いていいですか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中総務課長。

○総務課長（山中晴巳）

金丸議員の再質問ですけれども、社協に設置をしているAEDについては、町のほうで設置しております。施設自体は町の管理にありますので、町が設置しております。

以上です。

○西原好文議長

金丸君。

○金丸祐樹議員

検討していただけるということなので今さらなのですが、実際、あそこのB&Gのプールのところですかね、プールのところの中に入りまして、シミュレーション的にちょっと実験をやってみたんですね。実際あそこのプールで子供が溺れるなり、突然の心臓発作などで倒れた場合、水気があるので、水気のところからちょっと搬送して、一応それから119番に電話をして社協にAEDを借りに行く、その時間をはかったら、大体やっぱり4分ほど全部でかかるんですね。場所もすぐわかるようにはなっているんですけども、この中で、今までなぜプールであるとか、あとさわやかスポーツセンター、武道場ですね、空手の競技とか剣道とかをやっておりますけれども、特にあの空手の競技、剣道、格闘技なんかは心臓にショックを受けることが多くて、現在では試合の際に、親なり監督がAEDのハンディ版と

いいですか、肩からかけて、すぐ対応ができるAEDなんかも用意されています。

ここはこのさわやかスポーツセンターのプールには、検討するというよりも、もう早急につけてほしいと願っているところでございます。

それと、2番目の質問の再質問に行っていいますか。

○西原好文議長

はい、どうぞ。

○金丸祐樹議員

2番目の質問は各関係機関への実施訓練、講習の状況を確認したいということで、さまざまな各関係機関で今訓練をされているんですが、ここはこの役場の課長さんたちとも皆さんが1年に1回はぜひともAEDの実施訓練——講習はあると聞いていたんですが、実施訓練までは行っていなかったんじゃないかな。この実施訓練については、全員が1年に1回はやっておかないと、もう僕は3回目になるんですが、やっぱりなかなか緊張してどうだったかなと考えてしまいます。

このAED、アナウンスが流れるんですが、アナウンスが流れたとしても、ドキドキして、実際現場に立ち会っていると、なかなか使用できないんじゃないかなというのがあります。この使用に関して、ちょっと話をさせていただきますと、実際このAEDがきちんと使用できるかどうかというのが今疑問になっていて、実際心肺停止等の数から見ますと、AEDを、そこにあっただのに使用したというのは、たったの5%に満たないそうです。

こんな中で、今、各関係——うるるだったりとか、社協——社協は5月にやっていると思うんですけども、実際、学校現場のほうで放課後の部活動なんかで、親御さんたち、例えば、父兄さんたちが代表で、野球なんかもそうですけれども、野球を見に来られています。そういう野球を見に来られたりする父兄さんだったりとか、監督とかコーチ、任意で年に1回、役場のほうで主催をされて、AEDの訓練講習をやっていただきたいと思うんですけども、その辺についてはどうでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中総務課長。

○総務課長（山中晴巳）

金丸議員の再質問で一応役場のほうで、役場の職員についての実地訓練のことなんですけれども、先ほど消防団の夏季訓練、あれは実地訓練があると思うんですよね。それで、消防

団は本部団員が21名ですかね。それと各部に所属する役場の職員もいますので、大体30名は毎年講習を受けているという状況であります。

先ほど言われました課長等も実際に受けたらということでもありますので、その分については、毎年実地訓練がB & Gのほうであるときに、ちょっと課長会に諮って参加する方向で考えていきたいというふうに思います。

それともう一点については、こども教育課のほうから回答しますので、よろしくお願いします。

○西原好文議長

百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

金丸議員の御質問にお答えします。

学校のほうで講習会を開催されるときに、PTA、育友会にも声をかけて講習を受けていただければと思っております。

また、各施設を利用されるスポーツクラブの団体の方についても、そういった簡易AEDの取り扱いについての講習会の機会を設けて周知できればというふうには考えております。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

金丸議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

町民の皆さんの安全・安心の確保というのは町の主要命題の一つでもありますから、今回の答弁を機に、AEDの設置、またその操作については、全体的に検証させていただきたいと思います。

先ほど御紹介あったと思いますけれども、平成30年の12月が最新版というふうに聞いておりますけれども、AEDの適正配置に関するガイドラインというものが策定をされておるものですから、これにのっとり、先ほど御指摘をいただいた施設にとどまらず、全庁的にそうしたハードの設置についてはきちんと洗い出しをしたいというふうに思います。

ただ一方で、御指摘のとおり、宝の持ち腐れになってはいけないものですから、ぜひ町民の皆さん、なるべくたくさんの方が気負いなく操作ができるというふうな状況をつくるということが必要だろうというふうに思いますので、こちらもその講習のやり方、また呼びかけ

方については検証をして、早い段階で実施に移したいと思いますので、ぜひ議員の皆様方も御参加をいただければありがたいと思います。

さらに1点申し上げますと、AEDが設置されていて、AEDを使えるんだけど、実はちゃんと使えなかったということがあるらしくて、特に女性に対してだそうです。AEDを利用した場合の女性の救命率が男性に比べて低いというデータがあるそうです。それはなぜかという、女性の方が服を着ておられるんですけども、例えば、下着に金属のようなものがついていたりすると、やっぱりそれをよけんといかんときに、少しやっぱり服を、言ってみれば脱がせたりせんばいかん。これがやはりどうしても、その辺をちゅうちょされる方がおられたり、実際、その意識を戻された方が後で訴えられたというふうな話があったりして、実はそういうちゅうちょなくということの中には、操作ができるということだけではなくて、こうしたふうにやればいいのか、こうこうこういうところまでは逆にやらんといかんというふうなところも含めてできるようにならばいかなん。そうしないと宝の持ち腐れじゃなくて、宝を使ったけれども、うまく使えなかったということじゃ意味がありませんし、そういう意味でも、男性はもちろんでありますけれども、やはり女性の方が使えるようになるということが大事だというふうな認識は持っております。

以上でございます。

○西原好文議長

金丸君。

○金丸祐樹議員

3問目は、今後のAED設置についての町の考えを聞きたいというのがありますけれども、先ほど町長が答弁をされましたので、3番目については、もうそのままで結構でございます。

ここで1件、関連でよろしいでしょうか、議長。

○西原好文議長

どうぞ。

○金丸祐樹議員

AEDの設置について、今後検証、また、設置についての検討をしていくという答弁がありました。その中でちょっと紹介したいものがありますので、モニターのほうをお願いいたします。

(パワーポイントを使用) これ、今写しているのは白石小学校の正門の前にあるAEDな

んですが、このAED、もともと校舎の中に設置をされていたそうなんですが、いろいろ現場検討、検証した際に、近くには運動場やら体育館なりがありまして、ここは体育館は設置はされていなかったんですが、運動場、体育館、この校舎自体が休みと申しますか、閉まっているときでも運動場で有事の際、外に置いておけば、すぐAEDが使えるという、屋外設置のAEDです。これは屋外設置のやつって、最近結構出てきておりまして、自動販売機の中に設置されているものもありました。

これは警備会社とつながっておりまして、まず大体このあけた時点でブザーが鳴って、警備会社にすぐ連絡が入るというものでございます。

これですね、ここにつけておくだけじゃなくて、もう一点写真があるんですが、これは小学校に入ってすぐ校舎の右の一番端っこなんですけれども、東側の端の窓に、このように大きくAEDありますよと。北校舎職員玄関前に設置してあります、このような対策をとられております。

それと、あと白石町は社会体育館があったんですが、その社会体育館には、現在AEDがついておりました。大町町で申しますと、小中一貫教育なんですけど、校舎内に中学校用、小学校用と各1個ずつ、それと体育館が2つ、小学校、中学校用とあるんですが、体育館も各1個ずつ。中に新設された武道場があったんですが、その武道場にも1つありまして、計、校舎内というか、学校内に全部で5つのAEDが設置をされておりました。

何か安心・安全に向けて大町町はすごく頑張っているなと思ったところでございます。

では、モニターを切りかえます。

(パワーポイントを使用) このAEDの設置に関しましては、何か私が昔——今まで思っていたのは、万が一なんだろうというぐらいしか思っていなかったですけども、訓練を受けてみたりして、よその事例なんかを見てみますと、実際日本で多くの方がこのAEDを使用できないというだけで亡くなられたり、またその場所になかったとか、運がいい、悪いとかで済ませる問題ではないので、ぜひAED設置に向けて前向きな検討をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○西原好文議長

3 番金丸祐樹君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開10時50分。

午前10時37分 休憩

午前10時50分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

4 番井上敏文君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○井上敏文議員

4 番井上敏文でございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

一般質問に入る前に、先月末の豪雨により亡くなられた方の御冥福をお祈りするとともに、被災された方へお見舞いを申し上げます。

それでは、本題に入っていきたいと思います。質問の1点目、山田町政1期目の公約について、その検証及び総括はということで質問いたします。

山田町長の1期目の任期が終わろうとしております。ここで、町長1期目の公約について検証及び総括をする時期が来ているのではないかと思います。山田町長は町長就任以来、これまで数々の政策を立ち上げられ、それを実行し、その功績は町民も知るところでございます。1期目の町長が掲げた公約の中で、目玉政策である給食費の無料化を初め、数々の公約について実現したものもありますが、まだこれからというものもあるのではないかと思います。

1期目の任期が終わろうとしている現在、町長が掲げた公約についてこれまでどのように取り組まれてきたのか、また、これをどのように検証し総括されるのか、項目ごとに質問をしていきたいと思います。

山田町長は、町長選挙のときに公約を掲げられました。この中の5項目について、おさらいではありません、検証です。検証と総括をしていきたいと思います。

まず、1点目の「子育て・教育「ダントツ宣言」」についてお伺いします。

この中の1番目、給食費完全無料化についてですが、これについては町長の目玉施策であるふるさと納税の増収を財源として給食費の無料化ができたことは保護者及び町民の間から大変喜ばれており、山田町長の大きな功績ではなかったかと思います。

2番目の高校生までの医療費無料化と3番目の延長保育の拡大（7時から20時まで）、この公約について現在どのようになっているのでしょうか。

4番目のママ友100人会議、これまで数回開催されており、子育て中の保護者の皆さんの

声を聞き、町政に反映させていこうという姿勢については共感を覚えるものであります。これらの施策は本町の子育て支援について大きく貢献しているのではないかと思います。

ここで改めて伺いたいと思いますが、この子育て支援施策の中で、1番目の給食費完全無料化と4番目のママ友100人会議については、また同僚議員が後で質問されると思いますので、私は2番目の高校生までの医療費完全無料化と3番目の延長保育の拡大（7時から20時まで）について、これまでどのように取り組まれてきたのか、伺います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

井上議員の御質問にお答えいたします。

今議会の冒頭、令和に入ってからまだ4カ月であるけれども、本当にいろんなことがあって、遠い昔のように感じるというふうに言いましたけれども、時のたつのは早いなというふうにも思いますし、それこそ4年前にこうして町政を預らせていただくようになって、この4年間、本当に目まぐるしい4年間だったなというふうに思います。

先ほど、前の議員の御質問の中でAEDの話がありましたけど、実は私も就任した年度には新規採用職員としてAEDの実地訓練も受けたところであります。恥ずかしながらそれ以来受けておりませんもんですから、いざというときに使えるのかなというのは少し心もとないところがありますけれども、ちょうど就任直後の議会の中でも公約の実現の仕方についてということで、坂井議員だったですかね、御質問をいただいて、優先順位はというようなことの中で、優先順位はつけないと、全て横並びでスタートさせたいというふうに申し上げました。ただ、その一方で、当然それを実現するまでには時間がかかるものもありますし、その後のいろんな状況の変化の中で、必ずしも実施をする必要がないとまでは言いませんけれども、おのずと順番はついてくるのではないかなというような趣旨のことをお答えしたところであります。

今回、井上議員からは、できたものはさらっと、できなかったものはしっかり聞くということのようでございますから、私もしっかりお答えをいたしたいというふうに思います。

公約の中で、この4年間で実施ができていない、していないものとして、1つは高校生までの医療費の無償化ということでありました。

大変申しわけございませんが、現時点では実施に踏み切っておりません。さりとて、全く

検証していないかということ、これはまた別問題でありまして、これまでの議会の中でも御質問をいただいたことがありましたですね。それで、大体高校生までに医療費の無償化を引き上げると対象者が250人ぐらいになると。当然、学年が上がるにつれて、小さいときのよう
に頻繁に病気をすることではないものですから、経費的には300万円ぐらいになるのではないかなという試算をしております。あとは、その実施をするかどうか、どのタイミング
でするかということなんでありますけれども、これはぜひ町の財政状況等も勘案して実施を探っていきたいなというふうには思っておりますが、御指摘のとおり、結果的にこの4年
間の間には実施をしていないということではあります、そうした準備というところであれすけれども、実施した場合の試算といいたし、シミュレーションまではさせていただいて
いるということではあります。

それともう一つ、延長保育についてです。これは実は、就任直後に教育委員会とも大分話をしました。公約には朝7時から夜は20時までというふうに書いておったと思いますけれども、やっぱりここは私も、今はこうして実際町政を預かっている、大体というか、自分
なりに町の状況というのは把握をしているつもりなんですけれども、当時は新人でありまし
たものですから、なかなかそういう行政の中の情報みたいなものが必ずしも十分にアクセスができていなかったなというふうには思います。といいますのが、現時点でいきますと、町
内の保育園、江北保育園、永林寺保育園、ひかり保育園、なのはなまで入れますと、現在4
園あるわけなんですけれども、既にといいたし、朝は7時から預かっているということ
であります。夜は永林寺が18時30分まで、それ以外の園は19時までということで、20時まで
には至っておりませんが、19時までには既に保育の受け入れをしておるということ
であります。

では、公約で20時と書いてあったから20時までやるのかどうかということなんですけれども、ここは各園からお話を聞かせていただきましたけれども、20時までのニーズとい
うことについて、確たるニーズをまだ今のところ把握はしておりません。ですから、ひとまず今
19時、永林寺は18時半ですけれども、ここで基本的にはニーズに対応ができてい
ないかというふうには思っておりますが、それこそ今町民の皆さん方のライフスタイルも多
様化をしておりますものですから、20時まで延ばすのかどうかということは、随時
そういう状況も把握しながら決めていく必要があるなというふうには思っておりますが、何せ残すところ任期が半年なものですから、その中でそうした、何というんですかね、実施をすべきだ

と判断するに足る状況になるかどうかというのはしっかり見ていかんといかんというふうに思います。

余りこういうことを言うとあれなんですけど、やはりずるずるというものが何事にもありまして、19時までとは言いながら、19時にぎりぎり間に合わないとか、そういうふうなこともあったりするときには、当然、今各保育園とも弾力的には取り扱いをしていただいておりますけれども、今度後ろを20時にしたときに、本当に20時までなのかというようなこともあるんだろうというふうに思いますので、ここは改めて各園とも意見交換、情報収集をしながら、必要であり、かつ可能であるならば実施をこれからもすべきではないかというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

公約全般について今回聞いておるわけなんですけど、最初に町長が言われた、できたものは聞かれていないということであります。できなかったのばかりなぜ聞くかといったふうに聞こえたんですけど、できたものは評価をしております。評価をしておりますので、それについては今さら述べるわけでもありません。町民も承知のことでもありますので、この分は避けて、できなかったかなと思うのを再確認するためにできなかった分をお聞きしておるわけでございますので、御理解願いたいと思います。

高校生までの医療費完全無料化、これについてはことし3月に議会本会議場で一般質問がされております。なぜできていないかといった質問でありました。答弁としては、財源も含め今の段階ではできていないというのが、高校生がそのときは260人と答弁されておりました。今、町長は250人、人数は変わらないんですけど、ただ、どのくらい財源がかかるかというときに、3月の議会では1,000万円かかると言われておりました。ああ、1,000万円かかるとなれば、そう簡単にいかないのかなという気もしましたが、さっきの答弁で300万円という金額が出ました。300万円ぐらいと言っては失礼ですけど、300万円で高校生まで医療費が無料化できるということであれば、子育て支援の中でも県内でも非常にユニークな取り組みでできるんじゃないかと思います。財源ばかりではないかなと思うんですけど、これができない理由はほかにあるのかどうか、そこを1点聞きたいと思います。高校生までの医療

費無料化ですね。

それともう一つ、延長保育の拡大、公約は20時までということですが、現在19時まで行っておられるということですが、保護者の方あたりのニーズがあるのかというふうなことも言われました。その辺は聞く必要もあるかと思いますが、ただ、保護者の方は20時まで預かっていただけると非常に助かるんじゃないかと思うんですよね。だから、19時までしか預かってもらえないから19時までに来ておられると思うんですけど、20時までとなれば、保護者の方は仕事に集中して、そして、子供を迎えに行けるというふうなことで、これもなぜできないのか、何かほかに要因があるのかというのをお尋ねしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

弁明の機会を与えていただきありがとうございます。

当然公約で掲げましたから、基本的にはやはりそれは実現をすべきというふうに思っておりますし、実現をすべく就任後、いろいろ検討、検証させていただいたところであります。

ただ、やはり機を見るに敏といいましょうか、状況の変化によって、本当に実施したほうがいいのかどうなのかと、公約に書いてあったから、本当にせんでよかと思うとるばってん、町長が言うけんするみたいな体質はちょっと私はよくないなというふうに思っているんですけどね。

そういう中で、高校生の医療費無償化については、1つは、やはり就任直後に非常に実感をいたしましたのは、子育て支援、また負担軽減というのは大変大事なことでありますけれども、いつも私が言うように、現在、都市化と過疎化が同時にしている江北町にあって、これからもやはり子供たちが江北町に定着をしてもらいたいという思いがありまして、子育て支援、負担軽減はもちろん図りながらですけれども、もっと子供たちに直接働きかけるような、交流事業しかりでありますけれども、やはりそうしたものにも力を入れていく必要があるのではないかという思いが芽生えました。思いといいましょうか。それがやはり、きょう朝から出ておりますように、持続的な江北町の発展につながるのではないかということの中で、総合的に江北町の事業として考えたときに、公約で掲げたもの、また、実際就任直後のいろんな状況の変化であるとかということの中で必要性が出てきたもの、そうした中で総合的に勘案をした中で、現時点ではまだ実施ができていないと。実施しないと言っているわけ

ではなくて、何で今はできていないかという、そういう事情であるというふうに御理解をいただければと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

松尾福祉課長。

○福祉課長（松尾徳子）

先ほど井上議員のほうから、平成31年3月議会のときに、医療費として1,000万円かかるのではないかなというような答弁があったということで言われておりますが、この1,000万円というのは総医療費が1,000万円かかりまして、3割負担ということで約300万円ということで今回試算をしております。

以上です。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

高校生までの医療費完全無料化、子育て支援の中でいろんな施策を考えるとときに総合的に判断をしていきたいと。やめたわけではないというようなことでありました。これも子育て支援の中で、江北町は子育て支援に力を入れているということであれば、今回実施できなかったにしても、今後引き続き引き継ぎをしていただきたいと思います。

それと、延長保育については19時までですけど、20時までにしたらどうかと、20時までとなっておりますけど、答弁では、そういうニーズがない、ニーズを聞く必要があるということでもありますけど、保護者の方からは喜ばれるんじゃないかなと私は思います。なぜ19時を20時にできなかったか、その要因は何かと聞きましたが、これはニーズ調査もあると思いますので、その辺、引き続き検討をしていただきたいと思います。まだたくさんありますので、時間の関係上、次に行きます。

公約の2点目に挙げてあります「健康・福祉「日本一」の町に」については、1番目、健康ポイント（還元）制度で町民の健康寿命を1歳延ばすとあります。この健康ポイント制度で寿命を1歳延ばすというのは、1歳延ばすという数字上の問題ではなく、できるだけ健康寿命を延ばすという意味合いかと思います。この健康ポイント制度により町民の健康づくりについて喚起を促したという効果はあったのではないかと思います。

2 番目のスポーツ基金で部活や社会体育事業を助成とあります。現在も積極的に取り組まれていることは私も承知をしております。これらについても実績は上がっておるのではないかと思います。健康ポイントについては、また後で同僚議員が質問されますので、そのときにお答え願いたいと思います。

3 点目の「1 万人「総活躍」で町の元気づくり」についてお伺いします。

この辺が一番目玉かな、メインかなと思いますが、この総活躍の公約の中で1 番目、4 番目の企業誘致で正規雇用100人分をつくり出すとあります。また、2 番目の1 万人署名運動でＪＲ特急の全便停車を実現とあります。これについて現在までの取り組み状況と今後の展望について町長の所見をお伺いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

井上議員の御質問にお答えいたします。

2 点ですね。企業誘致と1 万人署名ですね。企業誘致のほうから先にお答えをいたしたいというふうに思います。

ちょうど4 年前は、今のような好景気の兆しも見られず、やはり雇用の確保ということが一つ大きな課題でもあったというふうに思っておりますし、そういう中で、町そのものが仕事をつくり出すということが必要なのではないかということで、企業誘致を初めとした雇用創出を行っていききたいというふうに公約で掲げさせていただいたところであります。

この間、御存じのとおり、昨年やったですかね、旧岩屋住宅跡地に佐賀プラントさんが今回移転新築ということで決めていただきまして、現在準備をさせていただいているというふうに思っておりますし、これまでの一般質問の中でも、この雇用創出についてはほかの議員も含めて御質問をいただいております。そのときも申し上げておりましたとおり、必ずしも工業団地をつくって、そして、全国に職員を派遣して企業誘致のセールスをするということだけが雇用創出ではないのではないかというふうなお話をさせていただいたと思います。

そういう中で、例えば、この4 年間に、新たに江北ひかり保育園が開設をさせていただきましたし、現在、社会福祉協議会のほうでは小規模保育所なのはなということで、保育所関係でこうして2 園、新しい保育所ができたことによつての雇用創出ということも当然あったわけでありまして、ちょっと個別のお店の名前を挙げるのはなんですけれども、これまで町内

で農業を営んでおられた方が、今度は6次化ということの中で、製造加工や、または販売に乗り出していただいているような店舗もたくさんございます。そのほかでいいますと、これは特に私どもで働きかけをしたということではないんですけれども、恐らく今の町の全体を見た中でだというふうに思いますけれども、全国チェーンであります商業施設が立地をしたということもありますし、1,000人と書いていたですかね、100人やったですかね。——100人ですね。この100人を個別には当たっておりませんけれども、そうした直接的な企業の誘致だけではなく、さまざまな活動、事業を通して町内での雇用の確保は一定図られたのではないかというふうに思っております。

それともう一つ、1万人署名については、これも就任直後に申し上げましたけれども、実は就任した3月1日から、直後にJR九州の本社にみずから伺いました。そして、その中で公約に掲げておりました特急全便停車ということも実はお話をさせていただいたわけでありまして、これも御紹介しましたですね。当然ビジネスでありますし、直接的にそういう言い方はされませんでしたけれども、そうはおっしゃいますけれども、肥前山口駅の乗降客を見ると全便停車というほどの御利用はあっていませんよねというようなことを言われたということを御紹介させていただいたと思います。それをお聞きしたときに非常に私も打ちひしがれたわけでありまして、一方は何くそという思いもありました。

ですから、1万人署名というのは前も申し上げましたけれども、やっぱり私は最後の手段だと思うんですよね。町の総意をぶつけると。ただ、ぶつけるだけでは、これは企業誘致も一緒ですけれども、そんな気持ちだけで何か動くという世界ではビジネスはありませんから、やはりきちんとした実績なりデータをもって、そういう気持ちとあわせてぶつける必要があるのではないかなというふうに思っております。

そういう中では、また別途触れる機会があるかもしれませんけれども、駅弁の復活プロジェクトであるとか、JRが運行します各観光列車への対応であるとか、そうした駅を活用したといいましょうか、そうしたことについてはこれまでも取り組んできたところでありますし、おくれbaseながらではありますけれども、今回の議会の中では予算も計上させていただいておりますけれども、肥前山口駅の1つにはパーク・アンド・ライド化、それともう一つには、駅そのものの観光交流拠点化ということで実証事業を行うことにしております。

繰り返しになりますけれども、やはり最終的な目標は特急全便停車ということでありまして、その手段の一つである1万人署名ということについては、やはりそうした具体的なほ

かの手段とあわせてやらなければ意味がないというふうに思っておりますので、そうしたほかの事業に現在取り組んでおるところであるというふうに御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

まず、4番目の企業誘致で正規雇用100人分をつくり出すについてであります、4年前までは町のほうも企業誘致として、佐藤食品工業の米飯工場の誘致を真剣に取り組まれておったときがありました。それで、佐藤食品工業の米飯工場誘致について議会の質問もあっておりました。山田町長は違うかもわかりませんが、町民はこのことかなと、それで100人つくり出すと、ああ、なるほどなと感じたかなと思いましたけど、実際は佐藤食品工業は新潟のほうに米飯工場を造成されたということで、江北町に米飯工場誘致を要望しても時間がかかるのではないかなと思います。

企業誘致は実績が上がっておりますということで、町内の企業、ひかり保育園、なのはなとか、地元産業もされているといったことを言われました。これは4番目の企業誘致の企業という漢字が、企てる「企業」じゃなくて、今、町長が言われたのは、起こる「起業」、起こす「起業」の起業かなというふうな気もします。それでも企業誘致として雇用が創出されているということについては評価をします。今後とも企業誘致については、一般質問でも出ておりましたが、積極的に動かれているというのはお聞きしておりますので、その辺は引き継ぎ等もやっていただきたいと思います。

もう一点、1万人署名でJR特急全便停車と、乗降客が少ない、全便停車とはいかないんじゃないかというようなことであります。現状の段階では全便とまっていないわけですけど、これを全便とめるようにというのは、相手は民間企業でありますので、そう簡単にはいかない部分はあるかと思います。

ただ、JR特急便の肥前山口駅停車については、今現在、佐賀県では新幹線フル規格論争があっております。佐賀県の山口知事は、フル規格については今、話し合う状況にない。きょうの新聞にも載っていましたが、新しい国交大臣が知事と話し合うというようなことでありますけど、佐賀県の状況はフル規格についてはそう簡単にいかんよという立場をとっておられます。佐賀市の市長もどちらかといえば今のままでよいと、特急で福岡都市圏あたり

に通うのは今は便利であるというようなことも言われておりました。この辺は、こういった自治体とともに行動して、やはり江北町の新幹線の考え方もあるかと思いますが、佐賀市長あたりと連携しながら、できるのであれば、今の在来線を通っている特急の存続あたりに力を入れていくべきだと私は思うんですけど、町長の見解を求めます。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

加えてお答えをいたしますが、新幹線に関連いたしましては、私、公約には新幹線の「し」の字も書いておりませんし、ここでお答えするのは差し控えをさせていただきたいというふうに思います。

まず1点、企業誘致ですけど、先ほど特定の佐藤食品さんの米飯工場については、私の就任以前から町を挙げて誘致に取り組んでこられていたということでもありますけれども、大変僭越ではありますが、これは前申し上げましたけど、私は以前に米飯工場の誘致を町が積極的にされたというふうには認識しておりません。もちろん、来てもらいたいという気持ちをお伝えしたり、相手にその旨をお話しされたことはあったというふうに思います。議会でも新潟にも行かれたというふうに聞いておりますけれども、ただ、前申し上げたように、私は誘致というのはそういうものではなくて、やはり相手にもきちんと益があるような具体的な提案をしなければ、がんしてあんたは3回来たけんが、そいぎ、あんたのところに工場を建つたいねと、採算は合わんばってんと、がんはやっぱりならんわけですよ。

ですから、まさにトップセールス、セールスを具体的にやっぱりせんばいかんという意味で、ちょっと失礼な言い方をしたかもしれませんが、もう少しきちんとした言い方をすれば、別のやり方というんですか、私が考える企業誘致というのは、具体的な提案をするということでもあります。

そういう意味で、ここでその中身をいろいろ言うことにはなりませんけれども、参考までに。過去3年半の中で、現在の佐藤食品の社長には私は8回お会いをいたしております。新潟には3回お邪魔をしました。私が就任直後に最初にお邪魔したのは佐藤食品の社長のところでありました。また、時々佐賀にもお越しになるものですから、基本的にはそのたびに私はお会いをするようにいたしております。私がお邪魔したのが3回、こちらにお越しになったときお会いできたのが5回、計8回お会いをしております。これももちろん日ごろの

いろんなつき合いというか、さっき申し上げましたけれども、気持ちだけじゃないとは言いながら、やはり気持ちも大事なんですよ。そういう意味では、私はそういう気持ちをきちんと持ちながら、それを相手に受けとめていただきたいと思いながら、具体的な提案もあわせてさせていただいているつもりです。こういうことは相手のあることでもありますし、ここでこれ以上のことは申し上げられませんが、私の企業誘致の考え方はそういうことであるということをぜひ御理解いただきたいと思います。

それと、肥前山口駅の利活用ですけれども、先ほど申し上げましたように、今回の9月議会で2つの事業を挙げております。

1つは、肥前山口駅のパーク・アンド・ライド化事業、これは何かといいますと、今まで江北町とか、この周辺の、例えば白石、大町、芦刈とかにお住まいの方で佐賀とか武雄に車で通勤をされている方がおられると思います。この方たちに一回電車を使った通勤というのをぜひ体験してもらって、パーク・アンド・ライドというのは近くの駅に車をとめて、そこから先は電車を通うということであります。実は、この実証事業を今回予定しておりまして、さっき申し上げましたように、江北、大町、白石、牛津、芦刈の在住者を対象に、これは1カ月間やったですかね——半年間のネイブルの無料駐車券、それと通勤先までの電車賃を町のほうで負担させていただいて、モニターとして実際パーク・アンド・ライドによる通勤していただくという事業を予定いたしております。

やはり今はロコミの時代。ちょっと町のあれに応募したぎんた当たったけんしてみたばってん、結構便利かぼうと、やはりそういう方を具体的にふやすというのが大事なんだろうというふうに思いますし、当然これについては募集は、もしかすると新聞の折り込みなんかでさせていただくということになると思います。恐らくそういうことによって、実際、実証事業への応募をしていただく方だけではなくて、肥前山口駅が電車通勤の対象として使えるんだということをわかっていただく機会になるのではないかというふうに思っております。これが今回の9月補正予算で実施をする事業の一つです。

もう一つは、観光交流拠点化ということを考えております。これは何かというと、今まで例えば、或る列車とか、うまかby列車とか、そういうJRの観光列車が通っていましたよね。町としても総出を挙げて歓迎をしました。バルーンを揚げ、また伝統行事をし、していたんですけれども、アピールはできましたが、さりとて肥前山口駅としてどうなのかということがあったものですから、今回JRのほうにも働きかけをして、駅のホームを、言って

みればマルシェというんですか、ああいう物販の場として観光列車と組み合わせてできないかということを現在準備させていただいております。

今申し上げました肥前山口駅の利用促進、パーク・アンド・ライド化と観光交流拠点化と、こうした事業を今回取り組みをさせていただくようにしているものですから、やはりこういうことで実際利用を上げて、または認知度を上げて、そして機運を醸成したのにあわせて、ぜひ1万人署名を活用するということも考えていきたいと思っております。

うちは半年も駐車場代、電車賃を払うほどは予算がありませんので、1カ月間体験をしていただくということでございます。事業期間は半年間となっております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

企業誘致についての並々ならぬ意欲を感じたところでございます。

1万人署名運動でJR特急全便停車ですが、町長の答弁は、ソフト事業で江北町にある肥前山口駅の利便性のいいところをアピールしていきたいということで、その機運の醸成を図っていききたい。これも大事なことであります。江北町がこれまで発展してきたのは、肥前山口駅とともに発展してきたと思うんですよね。しかも、この肥前山口駅に特急がとまるということで交通の便がいいということで、今、駅南あたりも住宅が建っている。全てとは言いませんが、それも一つの要因じゃないかと思います。特急全便が肥前山口駅になるべくとまるようなアピールを今後も続けていただきたいと思います。引き継ぎをしていただきたいと思います。

次に行きます。

4点目です。4点目の「「農商工」連携（6次産業）でいこう」についてお伺いします。

まず、1番目のふるさと納税で町の収入5億円増（町民の負担減）とあります。町長は就任以来、このふるさと納税について積極的に取り組まれており、平成28年度の寄附額は5億円、平成29年度が8億円、平成30年度が5億円と町の税収に大きく貢献をしております。しかしながら、近年このふるさと納税について高価な返礼品などで自治体間競争が過熱ぎみになっていることから、総務省は返礼品等の法的規制を強化しており、寄附額については、かつての勢いはなくなっているのではないかとと言われております。このような状況の中、本町

のふるさと納税は今後どのように推移していくと思われますか。

また、2番目のオリジナル（A級、B級）グルメで江北町の農と食の力を結集、情報発信とありますが、これについてどのように総括されますか、お伺いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

井上議員の御質問にお答えいたします。

まず、ふるさと納税でありますけれども、平成28年度、就任直後から取り組みを始めました。最初の基盤整備で半年ぐらいかかりましたので、実際は平成28年9月議会で承認をいただいてからだったんじゃないかなというふうに思います。以来、平成28年度、平成29年度、平成30年度、そして平成31年度、これはもちろん途中まででありますけれども、これまで取り組みを進めてきたところでございます。現時点までの累計の寄附額は18億3,000万円でございます。このうち、約3割ということになりますけれども、江北町の実質的な収入としましては5億3,000万円、約3分の1ですね。江北町の一般会計予算が大体50億円程度でありますから、その10分の1程度の御寄附をこれまでにいただいたということであります。

江北町の給食費の無料化にも現在財源を使っておりますけれども、先ほど御指摘いただいたとおり、今後なかなかふるさと納税そのものは不透明でありまして、ただ、それこそきのうの組閣で、また高市総務大臣が返り咲かれたというのは、これはまた何というのかな、少し縁といいましょうか、何かそういうものも感じなくはないわけですが、いずれにしても、これはあくまでも国の制度に乗ってやっておるわけですから、きちんとルールを遵守して、その中で江北町としての利益の最大化を図っていく必要があるということは前から申し上げているとおりであります。そうすることがやはり制度の継続にもつながるわけですからですね。

ふるさと納税では昨年はいろいろありました。県内の市町もですね。自分のところだけいいと、今だけいいというのはSDGs的にもいかなもんかというふうにも思いますし、まさに持続可能な制度となるよう、江北町としてはきちんとルールを遵守していきたいというふうに思います。ですので、不透明ではあります。平成29年度から比べれば平成30年度は少し減少傾向にもあります。

ただ、今回、私は非常にうれしかったのが、うちの産業課が、私は最初どうかと思ったん

ですけれども、いや、とにかくやらせてもらいたいということで、御存じのとおり、媒体をふやしたりとかということもやってくれていますけれども、それ以外に寄附額の価格設定がある意味非常に細かく、区分が違いますから事務を担当する者としては結構大変なわけですよ。でも、そうすることによって、もっと江北町のふるさと納税の寄附はいただけるんじゃないかというようなことを言ったものですから、そんならやってみてよかたいねということでやりました。

そうすると、今まで江北町の特徴は低額商品ばかり売れて、高額商品がなかなか売れないということがあったんですね。だから、とにかく高額商品の設定をというふうな話をしていたんですけど、ことし7月まで1万円以下の寄附額の商品が全体の75%を占めていました。逆に1万円以上の商品は、全体でいけば25%しかありませんでした。ところが、先ほど申し上げましたように、産業課がもう少しきめ細かな寄附額の設定をしたり、もちろん高額商品の開発に取り組んでくれたおかげで、7月以降は1万円以下が40%、1万円以上が60%というふうに、今度は高額商品が逆転をしたんですよ。

実はこうして、ただ制度をつくって、それを淡々とやるということではなくて、産業課では日々、今のルールの中でどうやったらもっと寄附者の方にアピールができるかということも考えてくれておりますし、そういう高額商品の開発であるとか、定期便と言われている、1年間まとめて寄附をいただくとか、あとは1千円刻みの価格設定、こうしたことにも取り組んでくれたのは大変よかったなというふうに思います。

それで、ふるさと納税について言えば、中にはそのふるさと納税は先どがんなっこっちやいわからんけんが、給食費の無料化もどがんなっこっちやいわからんのうと言いんさつ方もいらっしゃいます。ふるさと納税を財源にするという意味ではどうなるか、それはわかりません。ただ、実は私、就任時点では、必ずしもふるさと納税を使わなくていいよねというふうには思っていたんです。それはまさに、ここからが経営の手腕の見せどころといいましょうか、どうやってその財源を捻出するかというところが本当は腕の見せどころだというふうには思っていたんですけど、何せ候補者にすぎない私としては、そうは言ってもなかなか誰も信じてもらえんもんですから、やはり町民の方にもわかりやすいふるさと納税の取り組みをすることで財源を確保して、そうしたものも使って給食費の無料化をしたいというふうな御説明をさせていただいて、実際そういうふうにさせていただいているわけですが、私としては、ふるさと納税の収入がなくても給食費の無料化は続けていくような、まさにこ

こが努力と手腕だというふうに思っております。全部お答えしましたですかね。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

ふるさと納税、しっかりやっていただきたいと思います。

時間の関係上、次に行きます。

5点目の「安全・安心・快適」な町作戦」でお伺いします。

1番目の肥前山口駅北口開発で、町の玄関口のにぎわい復活とあります。駅北口については本町の長年の懸案であった県道南側の飲食店街のところは県事業として歩道設置事業が決定し、再来年度には着工の予定であると聞いております。これについても山田町長が積極的に取り組まれた成果ではないかと思います。

2番目の灯すプロジェクト、この灯すというのは街灯の「灯」の字ですけど、明かりということで灯すプロジェクトで、道路の街灯、歩道整備、危険箇所の解消とあります。これについても区長会等で要望等を募り、危険箇所の解消に向けて積極的に取り組まれていることは承知をしております。

ここで、先ほどの1番目の駅北口開発で町の玄関口のにぎわい復活について、これまでどのように取り組んでこられたか、その状況と、町長が考える今後の駅北のあるべき姿、その構想について町長の所見をお伺いします。簡潔にお願いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

なかなか難しいですね。

駅北口については、私は私なりの思いがあって、実は自分のインターネットのページにも、かつての、まだ橋上化する前の肥前山口駅の画像を自分のホームページには使っております。かつて私も外で学んだ期間がありましたものですから、やはり帰ってくるときには肥前山口駅に着いたときに、言ってみれば家に帰ってきたという気持ちでありますし、肥前山口駅から電車に乗るときにはいつも寂しい思いをしながらこの地を後にしていたものですから、ぜひあした往時の風景といえましょうか、そうしたものが取り戻せればという思いでも公約

に掲げさせていただいたところであります。

ただ、いずれにしても、まずはやはり安全の確保というのが大事なんではないかなというふうに思っております。御存じのとおり、肥前山口駅から東のほうに向かいます、現在、県道多久～江北線については歩道がございません。しかも、あそこは通学路にもなっており、ということで、にぎわいの前にまず安全をとという思いがありまして、これまで県に要望活動をさせていただいて、やっと事業化の運びになったところであります。早ければ再来年度に工事が、要は整備がなされるというふうに聞いておりますけれども、再来年度まで待たずとも、ぜひ町のほうも県に協力をして早期の整備を図っていききたいというふうに思っておりますし、恐らくそうしたことの中で、また駅の北の風景も少し変わってくるのではないかなというふうに思っております。

先ほどの企業誘致と同じで、なかなかここで現在進行中の、ちょっと相手があることで個別にはいろいろ申し上げられませんが、駅の北口については開発というわけではなく、出店ともちょっと違いますけれども、いろいろそういう事業を計画されておられる方も複数いらっしゃいます。そういう方たちとは定期的に情報交換、意見交換もしておるものですから、まさに官民協働でそうした整備を図っていききたいと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

次に行きます。

公約についての最後の質問です。公約は任期中に全部ができるとは限らないと思いますが、前にも申し上げたとおり、今の段階で町長が掲げた1期目の公約について検証する時期が来ているのではないかと思います。

ここで山田町長1期目の公約達成度として自己採点すれば、公約達成率は何%ぐらいとお考えなのか、これも簡潔にお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

では、簡潔にお答えいたします。

人間は弱いものですから、どうしても自分には甘くなりますので、自己採点は控えたいというふうに思いますので、ぜひ井上議員の採点をお聞かせいただければと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

私の採点、町長がかなりの事業を展開されておられるのを、私の私見でおこがましくも何%達成できたとは言えません。これは町長が自己採点できるのかなと思いましたがですね。でも、しっかりやっておられるなというのは私も評価をいたします。

今度改選期を迎えられるわけですが、それは置いておいて、評価については、数字ではありませんが、私は評価をしております。町民も評価しているんじゃないかと思います。ということで、数字を聞けなかったのは残念です。

○西原好文議長

次、行ってください。4番井上君。

○井上敏文議員

それでは、次、2点目に行きます。

花山球場、ナイター設備の復活をということで、4年後の2023年には佐賀国民スポーツ大会、これは国体と言われておりますが、開催されます。この国民スポーツ大会において、本町ではソフトボール競技一般女子の部の試合が花山球場で開催されると聞いております。この花山球場がソフトボール競技の開催予定地であることを踏まえ、先般、日本ソフトボール協会の役員が花山球場を視察されました。その中で施設の要件として、試合が日没までに及ぶケースがあることから、ナイター設備が必要であると言及されておりました。花山球場のナイター設備については、4年後の国民スポーツ大会に限って臨時的に仮設で対応する方法もあると思いますが、今あるナイター施設を使えるものは使って、この機会に以前活用されていたナイター設備を利用できないものかと考えます。

この夏の暑さは日中の気温が連日35度を超えたと報道され、まさに猛暑、酷暑と言われる夏でした。地球温暖化が進んでいる現状として、この暑さはこれからも毎年続くものと思われます。夏場の日中の暑さを避けるためにも、花山球場でできる各種スポーツ及びレクリエーション等が夜の涼しい中でできれば町民の健康づくりにもなるのではないかと思います。

町民の方から、以前、花山球場のナイターで夜間にプレーをしていたのが、今ではできなくなって大変残念ですとの声を聞きます。近隣の市町はほとんどナイター施設があるのということでございます。

本町はスポーツの町を宣言しております。この国民スポーツ大会が花山球場で開催されるのを機に、花山球場のナイターを復活させてはいかがでしょうか。夜の涼しいときにナイターを利用して軽スポーツ等を行い、町長が公約に掲げている町民の健康増進、健康日本一にもつながっていくのではないかと思います。花山球場のナイター復活について町長の答弁をお願いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

井上議員の御質問にお答えします。

まず、2023年に開催される佐賀国民スポーツ大会では、成年女子ソフトボール競技が本町の花山球場と、小城市の牛津総合公園多目的グラウンドで、日程は未定でございますが、3日間開催される予定です。

先ほど御質問の中であった日本ソフトボール協会からのナイター設置の要望でございますが、あくまでもこれは要望でありまして、ナイター設備がなくても開催できるということは県のほうから回答を得ております。

花山球場のナイター設備は、昭和61年に設置され、野球、ソフトボール競技に利用されましたが、そのころをピークに年々利用者が減少し、平成8年には行政改革の一環として6月から10月に限定した季節利用をするようになりました。さらに、平成18年からは廃止をしております。

また、設置から35年がたち、休止から13年が経過しております。復活には既存電柱の強度調査、既存照明の照度調査、農作物の照明被害補償などが必要となってきます。特に、支柱については耐用年数が切れているということから、撤去改修を考える時期に来ております。高額な改修費用と維持費がかかるようになります。このことから、花山球場のナイター設備の復活については、今後も差し控えていきたいと考えております。

涼しい夜間にスポーツをすることはいいことなので、既存施設を活用していただければというふうに考えております。

以上です。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

涼しいときに既存施設を利用していただければと思いますけど、涼しい夜にスポーツができる施設を設けたらどうかというときに、江北町ではナイターはここだけしかないんですね、前あったのが。だから、夜涼しいところにどこですのかなと思いますけど、花山球場では耐用年数等もあり、設置は難しいということでありました。

平成29年に江北町公共施設等総管理計画というふうなのがあって、既存施設を整備していくというのがありました。この分について個別計画を立てられ、今のところ花山球場はナイターをしないというような方針ですね。ただ、長期的視点に立った場合に、花山球場に限らず、ほかのところでもナイター施設は考えられないのか。町民健康増進のため、私はナイター施設はあっていいと思うんです。経費はかかりますけど、費用対効果ではかるものではないと思います。花山球場じゃなくてほかのところに考えられないのか、町長の答弁を求めます。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

令和の最初の年でありますし、まさにSDGs。やはりこれから少し長期的な視点を持って、江北町がどういう町であり続ける必要があるのかというようなことを、きちんと展望を持っていくなことに当たる必要があるなというふうに思っています。

おかげさまで、平成の時代は江北町の人口はほぼ減らずに済みましたけれども、いろんな試算の中で一番シビアなものでいけば、30年後には2,000人以上人口が減るという試算も実はあります。そうした中で、例えば、30年後を見据えたときに、江北町としてどの程度の、どういうものを持っておったほうがいいのかということを、ここはぜひ議会、または町民の皆さんにも御理解をいただいて、やはり今から準備をしておく必要があるんじゃないかなというふうに思います。かつていろんな施設ができましたけれども、ある施設ができた後に、別の施設ができたりしているものもあります。今はいろんな広域連携の時代でもありますから、全部を江北町で持っておく必要があるのかというようなことも議論をする必要があるん

じゃないかなと思いますし、実際議論を始めております。

そうした中で、今まさに井上議員がおっしゃったように、花山球場のナイター施設はなくすかどうかというようなお話というよりは、やはり30年後の町のありようを見たときに、どのくらいの人口で、どんな年齢構成で、どんな生活様式を送っている中で、江北町として何を最低限持っておかんばいかんかということの議論を、全体を見渡してせんばいかんというふうに思うんですね。

そういう中で、今御指摘があったとおり、町民が夜間に安心して運動ができる施設はやっぱりあったがいいと、残すというか、あったがいいということであれば、必ずしも花山球場云々ということではなくて、例えば、あそこあそこあそこを廃止するかわりに、ここに一つ集約して、そこにそういう機能を持たせるとかというようなことを今から議論していかんばいかんというふうに思っていますし、そういう中では今の御指摘のような御意見もぜひまた御紹介をいただければというふうに思っております。

一個一個を言われると、今まであったとけとか、今まで使われておったとけという話になるんですけど、まさに持続性を考えたときには少し先を見て、どんな施設だけ残つとかんばいかんか。家でもそうですよね、お父さんもお母さんも息子もそれぞれ車を持っていて、ところが、だんだん家族の状況も変わってくる中で、車なんかもやはり集約するというのをやるわけですね。それと同じようなことを町としてもせんばいかんという認識でありますので、そういう議論の中でぜひまた御意見を頂戴できればと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上議員、もう時間が来ていますので。

○井上敏文議員

これで私の一般質問を終わります。

○西原好文議長

4 番井上敏文君の一般質問をこれで終わります。

昼食のため、しばらく休憩いたします。再開13時30分。

午前11時53分 休憩

午後 1 時30分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

午前中に引き続き、5番坂井正隆君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○坂井正隆議員

それでは、午後1番、5番議員坂井正隆の一般質問をさせていただきます。

午前中に同僚議員が質問をしました中に重なる部分があるかなと思います。私も終わってみて、いろんな国際会議とかサミットとかがありますが、共同宣言なるものがありますけど、共同の一般質問でよかったのではないかなと思うところがあったわけですけど、一応通告に従いまして一般質問をさせていただきます。端的に手短く質問をしますので、よろしくお願いしておきます。端的な質問ですけど、回答は詳細にいただいても結構ですので、よろしくお願いいたします。

山田町政が誕生して4年目を経過しようとしております。選挙公約の中で江北町の新時代を開く未来政策として5つの公約を掲げ、見事当選をされました。残念なことに、そのときは私は敵方の総括責任者をしとったわけですけど、今は町長と町会議員という仲で、町のためにお互い頑張っていこうかなという気持ちは変りはないわけですけど、私も町会議員の選挙のとき、これぐらいの公約をしておけばよかったなと思うぐらいにいい公約であったと私はそれなりに評価をしておるわけです。

まず、選挙の公約で新時代を開く未来の政策として5つの公約を掲げられたわけですけど、まず1番目の公約、子育て教育ダントツについて、給食費完全無料化、高校生までの医療費無料化、延長保育の拡大、ママ友100人会議、その中で、不妊治療の助成の拡大、小児科医療の365日化等々ありますが、これらについて実施している案件と、その実績、また経費について伺いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。松尾福祉課長。

○福祉課長（松尾徳子）

坂井議員御質問の不妊治療助成の拡大と小児時間外医療365日化の案件と実績についてとということでお答えしたいと思います。

不妊治療を受ける、その不妊治療の助成というのは不妊治療を受ける御夫婦を対象に経済的な負担の軽減を図るという意味で不妊治療の助成を行っております。その不妊治療の助成というのは、佐賀県が実施しておりまして、不妊治療支援事業費事業として実施をされてお

りました。それに江北町は上乘せした事業として実施をしております。

江北町の不妊治療の助成は、平成27年度から実施をしております、そのときに対象としては体外受精、顕微受精を対象としておりました。平成29年度からはその分とプラスして凍結胚移植、人工授精、男性不妊治療、あと医師の判断により治療を中断したもの、この分を追加しております。実績としまして、平成27年度から平成30年度までの4年間の累計では26人の方が実際申請をしていただいて、その事業費として4年間で累計約314万円ほどかかっております。

次に、小児時間外医療費のことですが、これは3市4町で実施をしております、武雄・杵島地区医師会と鹿島・藤津地区医師会のほうに委託をしております。時間は19時から21時ということで実施をしております、鹿島・藤津地区医師会は火曜日と木曜日の週2回、平成28年度までは武雄・杵島地区医師会は月・木・金・土・日曜日の5日間を実施しておりました。平成29年度からは365日ということで実施をしております。

それと、利用状況になりますが、武雄・杵島地区医師会は平成28年度まで江北町の利用者は65人でした。365日になった平成29年度につきましては77人、平成30年度は72人ということで、わずかですが、利用者はふえております。

鹿島・藤津地区においては、平成28年度は2人でしたけど、平成29年と平成30年度の利用者はゼロ人となっております。

以上です。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

今、私が質問したことについては的確に答えていただいたと思います。私は実績を聞いたわけですけど、これ以上聞くことはないなということで、数からいけばそれなりの成果が少しずつ出ているかなと思うところでございます。

やっぱり子供がいないということは夫婦間にとって非常に深刻な問題かなと思うわけですけど、それが幾らかでも町あるいは県の事業というふうな中で実施をされて、それを利用されたということについては非常に私も、私は子供はおりますけど、感謝をしております。町民の皆さんも感謝をされているかなと思うところでございます。

それでは、次に、2番目の公約、健康、福祉日本一の町について、健康ポイント制度で町

民の寿命を1歳延ばすというふうにうたってありましたが、成果が出るにはそれなりの時間がかかると思うわけですが、今後の見通しとしてはどういうふうな見通しを立てておられるか、お伺いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。松尾福祉課長。

○福祉課長（松尾徳子）

健康ポイント事業の今後の見通しについてという御質問に対してお答えしたいと思います。

健康ポイント事業は、平成29年度から実施しておりまして、今年度で3年目になります。これまで実施した検証結果として、もともと申し込む方は60代から70代が多くはありますが、平成29年度と平成30年度の申し込み者の年齢を見たときに、平成30年度になると若い世代の20代、50代が申し込みがふえているという傾向があります。

それと平成29年度、第1クール、最初は649人から始まりましたが、平成30年度の第2クールでは1,045人ということで、申込者は約1.5倍、それとポイント交換者は1.2倍ということでふえております。それと、現在9月ですね、今年度の交換時期になっておりまして、令和元年度の第1クールの登録者はプラス135人ふえまして、現在1,180人の登録になっております。この人数は対象が20歳以上の町民の15%を占めております。

それと、アンケートをとっておりますが、アンケート結果によれば、効果があった、健康に対する意識が向上したという記述が多く出ております。それと、ポイント交換者の9割以上の方が健康づくりの意識が高まったというふうに答えてあります。

健康ポイント事業というのは、健康に関心のある方も、初め無関心の方も巻き込むということを念頭に置いた事業です。健康づくりの参加するきっかけになったと思いますし、また、本人の努力とか、その成果によりポイントを獲得して商品券と交換するということで継続支援ということにもつながったのではないかと考えております。

今後は、本人の自主的な健康づくりの取り組みというのが習慣化につながっていくような施策を検討していければと思っております。

以上です。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

坂井議員の御質問に私からもお答えをしたいと思います。

健康ポイント事業の事業実績については、先ほど福祉課長が申し上げたとおりでありまして、現在、町内で約1,200名の方が健康ポイントを活用してそれぞれ健康づくりに取り組んでいただいております。

元気で長生きというのは、町民みんなの望みであり、ぜひ町としてもそれは後押しをしたいということで始めた事業でありましたけれども、その健康づくりに取り組むきっかけづくりという意味では効果があったのではないかなというふうに思っておりますし、うれしかったのは、一つの指標として、これは1回登録をされると、あとやめてもずっと登録されてあるわけですね。だから、その累積というよりはどれだけ新しい方が参加をしていただくかというのが当初からこの事業の成果指標だと。ともすると、始めたはいいものの、あとはやりっ放しみたいなことがほかの役所ではあるようですけれども、福祉課が一生懸命頑張ってくれて、今年度の第1クールも新たに135の方が新規で申し込みをしていただいたというのは、事業に魂を入れるといいでしょうか、やはりこの事業をうまく使っているということなのではないかなというふうに思います。

健康ポイントは公約で書いておりましたけれども、これにとどまらず、健康寿命の延伸という観点で、健康寿命延伸3大事業と自分は勝手に呼んでおりますけれども、その後に始めましたのが、これがとくとくキャンペーンといって、要は健康診断を受けていただいた方を対象に抽選をしまして、何と1等1万円、4人に1人は千円以上当たるという大変高率なくじなわけでありまして、これも大変効果がありまして、今まで何度言っても健康診断を受けていただかなかった方が、こういうのがありますよと、そうならちょっと受けてみるかと言った途端にその年に1万円当たったとか、そういう方もいらっしゃいました。御夫婦で当たった方もいらっしゃいますし、2年連続当たった方もいらっしゃいます。ぜひそういう方は健診を受けて、体も元気、さらにお得ということでさらに広めていただければ、これも口コミでまた広がるんじゃないかなというふうに思いますし、今年度からは、御存じのとおり、今、福祉課のほうではいきいき百歳体操というのを健康寿命延伸の一つのキラーコンテンツとして取り上げております。

これもなかなか、特に男性の方の参加が少ないとか、ある程度グループをつくっていただかないといけないということを聞いていたものですから、これもラジオ体操のスタンプカードばりにそうして取り組んでいただければ、10回参加で千円のビックリー商品券をお渡しする

という事業もやっております。

こうしたさまざまな取り組みを通じて、ぜひ町民の皆さんが健康づくり、または自分の健康に関心を持っていただくようなことをこれからも続けるべきだというふうに思っております。

すぐにでも健康寿命が1歳延びればよかったんですけど、なかなかそうはなりません、特定健診の受診率、これはデータがあります。平成27年、平成28年は特定健診の受診率は42%台でありました。健康ポイントを始めました平成29年度が約46%、平成30年度は48.6%ということで49%に近づいております。まだ今年度は最終的な集計ができておりませんが、ぜひ、このように具体的な成果としてあらわれれば何よりというふうに思っておりますし、やはり最終的には、1歳と言わず、皆さんが健康で長生きということが実現できればと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

健康ポイント事業については、それなりの成果が数からいって上がってきているなど、一つのモチベーションといいますか、皆さんのやる気といいますか、受けようという、参加してみようという、そういうふうなやる気が少しずつ芽生えてきているんじゃないかなと思うところではございますが、もう一つ関連して聞きたいのは、成果が出るには時間がかかるだろうというふうなことを聞いたわけですけど、私の成果は国保に対して負担が少しは軽減をされたのかというふうなところまで出ているのか出ていないのか、その辺を教えてください。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。松尾福祉課長。

○福祉課長（松尾徳子）

江北町の国民健康保険特別会計の決算におきまして、前年比の医療費の約1,800万円減となっております。

平成30年度の決算状況は、歳入総額が12億1,847万2,113円、歳出総額が11億6,418万2,223円となっております。歳入歳出差引額が5,428万9,890円の黒字となっております。保険給付

費も前年より2.4%減少をしております。

以上です。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

今の答弁でいい数字が出たなと思うところですが、評価としてこの健康ポイント制度はやはりよかったなという自己評価というか、その辺はどうですか。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

私も健康ポイントで国保が黒字になったなんていうことを言うほどおこがましくはございません。先ほどありましたとおり、健康寿命を1歳延ばすというのは大変ですよ。何でもかという、みんなが1歳健康寿命を延ばさない限りは町の健康寿命は延びないわけですから。ですから、先ほどの特定健診の受診率であるとか、そうした一番身近な数字でしか推しはかることはできませんし、よく御存じのとおり、国保の会計もいろんなそういう外部要因であるとか、例えばいろんな流行する病気があるとかないとか、どなたかお一人大変高額な医療を受けられたりするときは大分上下するものですから、必ずしも健康ポイントの事業イコール黒字とまでは言いませんけれども、ひとまず事実として、おかげさまで平成30年度は医療費も下がり、黒字でありましたということでもあります。

何がしかの効果はあっていると思いますけれども、やっていることと国保というものに対するインパクトの大きさが必ずしもダイレクトではないものですから、そこは手を振ってすることではないですけれども、貢献はしたと思っています。

以上でございます。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

その辺については、私はミクロで捉える必要はないと思うわけですよ。マクロ的に捉えて、事業をやってよかったなという評価程度で私はいいと思います。町長が答弁されるように、格式張った、ぴしゃっとミリ単位じゃなくて、やっぱりマクロで捉えていいんじゃないだろう

かなと思います。

これは、国保会計なんていうのは、一つの手品とは言いませんけど、非常に入り組んだ会計でございますので、非常に結果が出にくいというふうな見込み見込みで行くところがかなりありますので。ただ、そういう中で、ある程度明るい結果が出てきているなということで、先ほどから言われているように、やはり持続していかんやいかんというふうなことで私も感じているところでございます。

それでは、3番目の質問に移らせていただきます。

1万人総活躍で町の元気づくりについて。企業誘致で正規雇用100人分をつくり出すとありますが、これは4年前でございますけど、一応公約に掲げてありましたので質問をしております。

100人分をつくり出すとありますが、一朝一夕にはできるとは思いません。今後の対応はいかにされるのか、伺いたい。

それと企業誘致についても伺いたしますが、企業誘致については、岩屋団地跡地を予定されておりましたけれども、一部地元企業に売却され、正確な数字じゃないですけど、残地が約1万9,000平米ほど残っております。地形的な問題があり、あの場所には期待ができないと、むしろ私は駅南で施工されたように、町内不動産会社の協力のもと宅地分譲地にどうかと思います。

町長の考えは、また企業誘致については、将来、門前～観音下線沿線に多いに期待をしているところでございます。企業誘致についてはまだ決定じゃございませんけれども、そういうふうな用地を用意して今の門前～観音下線を有効に使って上小田地区の発展にもつながるというふうなことで私たちも思っておりますので、その辺のところを大いに期待しておるわけです。

不動産会社の協力のもとに宅地分譲はどうかということについても、今回の監査委員の意見書の中に、使っていない不動産については売却をなさいというふうな指導もあったかなと思います。そういう観点からも売却をして、やはりあの返にまた小田地区の高級住宅地じゃありませんけれども、そういう一戸建ての分譲をしていただければと思うところでございますが、その辺の答弁をお願いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

坂井議員の御質問にお答えいたします。

今後の対応はとお尋ねになられましても、いかんせん、私も今任期があと半年ということなものですから、この半年の中でということになるというふうに思いますし、逆に私と言うよりは、町としては、先ほど御提案をいただいたようないろんな可能性をやっぱり探るというのは町の責務であろうというふうに思います。

御指摘のとおり、必ずしも工場として適地であるかどうかというだけではなくて、確かにあそこは非常に眺めがよくて、もともとあそこは町営住宅があったものですから、横の坂を上っていくときに下を見ると、もう見るからに分譲地のごと道路が入ってしているなと思ったこともありました。ですから、そうした町営住宅の跡地の利活用については単純に企業用地というだけではなくて、さまざまな処分の仕方というのは町として考えられてしかるべきだというふうには思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

町長、門前～観音下線。

○町長（山田恭輔） 続

門前～観音下線沿線のということでありました。

御存じのとおり、現在魚市場から数百メートル道路が完成しておりますのは、町の事業として、町道として整備をされたわけであります。私、就任直後その開通式に出たわけですが、これをあのまま延ばすのを、同じように町の事業としたらどのくらいお金と時間がかかるだろうかということを思いました。いろんな計算の仕方があると思いますが、今できているところを参考にすると25年ぐらいかかるんじゃないかというような試算もあったりしまして、よく考えてみますと、多久のほうから県道が来ておるものですから、それならば、県道多久～江北線のバイパス事業として県のほうで事業をお願いできないだろうかということを発想いたしましたものですから、議会の皆様方にも御協力をいただきまして、現在は期成会を組織しまして、県にもその旨要望をいたしておるところであります。

道路ができるから発展するというのではなくて、発展するためにやっぱり道路が要るんだというふうな主張をしないと、なかなか県も道路だけ先につくるということにはならないということでありましたから、以前からおっしゃっているように、あの周辺のそうした開発と

いいでしょうか、何といいましょうか、そうした活用ということも想定をしながら、県のほうにも要望をしていく必要があると思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

今の答弁については、また後で質問の中に出てくるかとは思いますが、その中で再度お尋ねをしたいと思います。

では、次に、1万人署名運動、JR特急の肥前山口全停車、このことについては、町民の皆様方、また、近隣市町の方々も望んでおられることだろうと思うわけです。この署名活動については、町長いつごろから署名活動をされるのか、私たちも一丸となってこの署名活動には参加をしていきたいと、江北町だけじゃなく、知り合いのところも行ったり、知人というか、親戚にも行ったりして、全町民で、また近隣の町村一体となって、新幹線もどうなるかわかりませんが、やはり江北町は今のJRで交通の要衝の町というふうに、JRを中心に発展してきた町ですので、私は今の「かもめ」といいますか、ああいう特急がとまる駅、全便とまるというふうなことは大賛成でございます。やはり町の発展は交通の要衝かなと、その交通に従っていろんなものがやってくるというふうなまちづくりかなと思うわけですが、いつごろから町長始められるのか。これについては後ほど私の質問の後で答弁していただいても結構ですけど、成り行き上、次の質問に行きます。そのほうが町長が答えやすいかなと。

町長、端的に聞きます。来年の2月の町長選挙に出馬する強い意志があるのかないのか、意思表示をここでお伺いいたします。改めてまた質問しますが、意思表示の後に。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

坂井議員の御質問にお答えいたします。

今から12年前だったですかね、ちょうど38歳でありましたけれども、当時私は佐賀県庁の職員でありました。その2年前に県からお許しをいただき早稲田大学の大学院で学ぶ機会を与えられました。公共経営研究科というところでありましたけれども、当時はまさに平成の

大合併の荒波が日本全国に押し寄せているという時期でありまして、御存じのとおり、平成大合併によって3,400ほどあった市町村が今は1,700ぐらいにまで、言ってみれば統廃合されたというような時代でありまして、やはりそうした荒波をいかに切り抜けるかということで、全国各地ではいろんな取り組みが行われておりました。私は在学中にそうした具体的な事例を学ぶ機会に恵まれましたし、実際何カ所かについては現地にも赴いたところであります。

そうしたことから、私の師と仰いでおります、1人は元三重県知事の北川正恭氏、また、前北海道ニセコ町長の逢坂誠二氏からさまざまな指導を受ける中で、私も県庁職員としてではなくて、ぜひ自分のふるさとの町の発展のために貢献をしたいという思いから、38歳のときに町長選挙に立候補いたしました。

当時は、御存じのとおり、新幹線の問題で県と町との間ではいろんなことも起きておりましたし、そういう中で私も県の統括本部というところにいたものですから、何か新幹線を進めるための県から送り込まれた刺客みたいな、そういう言われ方もしておりましたけれども、私自身はそういうつもりではなくて、先ほど申し上げましたような学んだことがきっかけで、ぜひ自分も町に貢献したいという思いからの行動ではありまして、当時はそれこそ、以前私もお世話になっておりました武雄市では若い市長が誕生しておりましたものですから、やはりいても立ってもいられなくて、早く江北町も新しい時代に向けた取り組みをすべきだという思いからではありましたが、結果は御存じのとおりでありました。

私にとっては、当選よりも、もしかすると落選のほうが人生の中では大きい出来事だったかもしれないというふうには思いますけれども、ただ、当時まだ38歳でありまして、そういうことがあっても自分としてのいろんな経験をやっぱり積むということが大事なのではないかという思いがありまして、1年間は東京で、先ほど御紹介した逢坂誠二の秘書をさせていただきまして、約8年間は、先ほど御紹介しました武雄市でまさに基礎自治体の仕事に携わらせていただきました。

そうしたことから、前田中町長が引退をされるということを受けて、また再びチャレンジをというお声をたくさんの方からいただいて、私にとっては清水の舞台から2回飛びおりるというのはなかなか勇気が要りましたが、やはりどこかにそういう気持ちも持っておったものですから、4年前に再挑戦して、こうして町政を預らせていただいているところでもあります。

町長就任後からこれまで議員の皆様方、また、職員の皆さん、そして町民の皆さんや関係機関の皆さんには町政運営に御理解、御協力をいただきましたことに本当に感謝しております。

4年前この場で私は3つのことを言いました。1つは融和、それと対話と経営ということを行いました。融和というのは、これはどっちかという、私は心の問題だと思っていました、対話というのは私の行動です。経営というのは、どちらかという頭と。だから、心と体と頭を使って私はこの3つを体現する必要があるというふうに思っておりましたし、私なりにそう努めてきたところであります。

その中で、この融和というのが心の問題なものですから、私はやっぱり一番大事だなというふうに思っておりました。大体選挙後の、もう常套句のように融和ということをおっしゃるけれども、私はそうではなくて、心から融和が大事だというふうに思いました。

1つには、先ほど御紹介したように、この平成の大合併の荒波を何とかくぐり抜け、単独町としてこうして維持できている。言ってみれば小さな町であるわけですから、やはりこういう小さな町でいつまでもそういう争い事や禍根を残してはいけないという思いからの融和という言葉でありましたし、もう一つは、私自身は中学校から町外に出ているんなところに住み、また、いろんなことを学び、いろんなことを経験させていただきました。それは私にとってはかけがえのない経験、財産ではありますけれども、一方で、なかなか江北町の中になじむということがなかったわけであります。

そういう中で、今回おかげさまで御支援をいただいて当選をさせていただいたわけでありますけれども、初めて町長になって、いろんなおつき合いをさせていただけるようになった方がたくさんいらっしゃいます。それ以前は、自分がどんな人間かもわからない中で、日ごろからよく知っている、やっぱりいつもつき合いのある人と比べたときに、それは若いかもしれん、県庁におったかもしれん、ただ、それだけで支持をするということは、やっぱり自分自身を知っていただく努力が足らなかったんじゃないかなというふうに思います。

そういう中で、幸いこういう立場をいただきましたので、この4年間は本当にそうしたことの区別なく、そこをゼロにして町民のいろんな方たちと交流し、触れ合い、また、意見を交換し、自分のことを知っていただき、また、皆さん方のことも知っていただくということが初めて心置きなく私はできたというふうに思っておりますので、この4年間もそれ以前にまさるとも劣らない経験をこれまでさせていただいたというふうに思っています。

午前中の御質問から今回の公約の実施状況について御質問をいただきましたし、御指摘のとおり、できていないものもあります。私はこの公約ができていないからということではなくて、御存じのとおりといいますか、まさに新しい令和の時代を我が町も含め我が国は迎えました。

また、いつも言っておりますとおり、それこそ、田中町長を初め先輩方の努力のおかげで平成の間は江北町は人口は減らずに済みました。ただ、午前中申し上げましたように、これからは必ずしもそうだけではないというふうに思っておりますし、やはり一定数の人口減というのはとめられないことではあるのではないかというふうにも思っていますし、いつも言うことですけれども、人口は変わっていなくてもその中の様相が大分違ってきています。都市化と過疎化という、言ってみれば相反するようなことが同時に進行しているというのが我が町であります。

そして、くしくも令和の時代になり、さらに言うならば、我が町はあと3年後に町制施行70周年を迎えます。大変私は今の時期は江北町にとって大事な時期だというふうに思います。

令和の時代、新しい時代を江北町が輝かしい町として生き抜くための基礎づくりを、基盤づくりをすべき時期に来ているのではないかというふうに思っています。

御存じのとおり、今まで経験をしたことのなかったようないろんな気象状況に見舞われることもありますし、まさに都市化の中で今までは地域では当たり前と思っていたようなことが、必ずしも町外からお越しいただいた方にとっては違和感を感じられるようなこともあります。

これまでは大体2時ぐらいになれば、じいちゃん、ばあちゃんが迎えに来たり、お母さんたちが迎えに来てくれていたのが、やはり共働きで保育所に預けておられると、預ける場所がなければ働けないという方がたくさん出てきておられます。そうしたことであるとか、きょうは花山球場の話がありましたけれども、やはり30年後を見越して、そのときのありようを想像しながら、そこに向かっていろんなものを整理していくということも大事であります。そうしたハード、ソフトの基盤づくりを今はしていく時期ではないかなというふうに思っておりますし、それはそういう道路とか施設だけではなくて、我々役場職員の意識もそうであるというふうに思いますし、さらに言うならば、町民の皆さんにもそういうことを理解していただく必要があるのではないかと思います。

私なりに全力を尽くしてきた4年間でありましてけれども、今申し上げました時代認識に

立った場合に、これからの４年間というのはさらに大事な４年間であるというふうに思っております。私としては、微力ではありますがけれども、ぜひその４年間にまた身をささげたいという気持ちでおります。

私も、なかなか人間的には未熟なものですから、議員さん方というより、特に職員のみんなだと思えますけれども、いろいろつらい思いをしたり、嫌な思いをしたり、腹立たしいこともあったんだというふうに思います。それはそれで反省をするところもありますけれども、やはり人の付き合いというのは、逆に言えば、その４年間の付き合いをしたからこそ、その次の関係も私はあるのじゃないかなというふうに思います。

人は変わり得るものでありますし、お互いに成長をし得るものだというふうに思っておりますので、これまでの４年間の上に立って、ぜひ江北町のこの新しい時代を生き抜くための基礎づくり、大変重要な時期に改めて身をささげる所存でございます。

以上でございます。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

町長が来年の２月選挙にも出るというふうなことで答弁をいただきました。

先ほど一般質問の中で２月までしか任期がないというふうな中で答弁がなかったところもございますので、そういう中で出るというふうなことでお聞きをしましたので、再度お伺いするわけですが、１万人署名運動、ＪＲ特急肥前山口全便停車ということについて署名運動をしたいというふうなことでしたけど、立候補の言葉を受けて、いつごろからこの署名運動をされるのか、いつごろというのが答えられなければ、ちょっと時間がかかるかなとか、そういう答弁でも結構ですけど、一応やるというふうなことの答弁で私はいいかないと思いますけど、その辺どうでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

坂井議員の御質問にお答えいたしますが、残念ながら答弁は変わりません。といいますのも、出馬をしたいとは申し上げましたけれども、当選できるかどうかというのはまた別問題であるものですから、その後のことについて今私が責任を持ってお答えすることはできません。

ん。ただ、再び挑戦するからには、私としては改めてまた公約を作成し、皆さん方にその御説明をせんといかんというふうには思っています。

そうした中では、当然今回の議会でも総括、検証していただいているような、前回の公約でできなかったことということも含めて改めて公約としては再構築をする必要があるというふうに思います。

わずか4年ではありますけれども、まさに時代は目まぐるしく動いております。4年前に約束したことだから、その4年後もやるべきことかどうかというようなこともありますし、実際町政に携わらせていただいて新たにわかったいろんな問題や課題もあります。そうしたことも含めまして、しかるべき時期に私なりの公約としてまとめて、先ほど御質問をいただいたことも含めて、ぜひ公にさせていただきたいということでお許しいただければと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

今の答弁で了解をしたところでございます。

4年前に町長が当選をされたときに、町長の得票数を見たときに、どこかで聞いたことのある投票数だなと思ったところです。何と私の電話番号そのものでした。ああ、何か縁があるかなというふうに感じたところもあります。不思議だなというふうなことも感じました。

町長の立候補の意思があるかないかについてはこれで終わりますけど、4番目の公約でございます。農、商、工、連携で行こうの中で、ふるさと納税で町の収入約5億円増とあるわけですけど、一般質問をするときには、実績は私もわかりませんでしたので、ここではほぼ5億2,400万円というふうなことで聞いておりますけど、どのように有効活用されたのか、その辺を町民の皆さんにも知らしめるというふうな観点から答弁をお願いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

坂井議員の御質問にお答えいたします。

午前中の質疑の中でも申し上げましたとおり、就任後取り組んでまいりましたふるさと納

税では、約18億円の寄附を町にいただき、約3分の1、5億数千万円が町の収入としていただいたということであります。当然この中から給食費の無料化を初め、さまざまな事業に活用させていただいております。

ちなみに、給食費の無料化は大体年間3,800万円ほどでありますから、もちろん全部これに使うわけにはいきませんが、5億円全部使ったとして何年分ですかね、20年までなりませんかね。ということではないですけれども、さまざまな事業に活用させていただいたということでありまして、これは政策課長が答弁をいたします。

先ほど坂井議員から得票数の話がありましたですね、——と。私も当選の記念に車を買ったときにはナンバープレートに——にしようかというふうには実は思って申し込み仕掛けていましたけれども、坂井議員の御紹介で坂井議員の電話番号だというふうにお聞きしたものですから、ナンバーにすることはなかったです。早く知っていてよかったなというふうに思います。これも何かの縁だというふうに思いますけれども。

5億円については、今全てを使っているわけではありませんが、今年度中も含めれば3年分の各事業に充てておりますので、これについては政策課長が答弁をいたします。

○西原好文議長

田中政策課長。

○政策課長（田中盛方）

それでは、坂井議員の御質問にお答えをしたいと思います。

現在、これは決算を見ていただくとわかると思いますけれども、ふるさと応援基金の30年度末の基金残高が3億7,758万8千円というふうになっております。

このふるさと納税の事業に対する充当につきましては、前年度までのふるさと納税をしていただいたものを翌年度からの事業というふうなことに充てておりまして、平成29年度につきましては、全体で6,538万8千円程度を充当しております。平成30年度につきましては9,142万1千円、令和元年度の見込みとしては8,237万2千円を見込んでおります。

主な事業の内容というものにつきましては、中学校のエアコン設置と、あと小学校の放送設備、そういう教育関係にも利用をさせていただいておりますし、先ほど出てきました健康ポイント事業ですね、こういう保険、医療、福祉等の向上についても利用をしております。あわせまして、町道、農道の整備等、これにつきましては、3カ年、平成29年度から取り組みを行っております、それぞれ大体約1,000万円程度を利用しております。あと、小学校

のタブレットのリース等、教育関係にも利用をさせていただいておりますし、あと、庁舎関係の——庁舎も、これが昭和58年に建築されたというふうなことで、ある程度更新時期に来ておりますので、そういうことでトイレの改修等にも利用をさせていただいております。

大方は以上でございます。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

了解しました。

私の電話番号は隠したつもりで番号は言わなかったんですけど、町長のほうから——なんて言われましたけど、それはそれとして、これで私の一般質問を終わります。どうも私の電話番号まで知らせていただきまして、ありがとうございました。

○西原好文議長

5 番坂井正隆君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開14時30分

午後 2 時19分 休憩

午後 2 時30分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

6 番三苫紀美子君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○三苫紀美子議員

皆さんお疲れさまでございます。私どもも疲れていますが、そちらのほうも大変だと思いますが、もう少しおつき合い願いたいと思います。

質問に入ります前に、どちらの議員からお悔やみの言葉が出ておりますが、本当に今回の豪雨で被害を受けられた方に心よりお見舞い申し上げたいと思います。特に大町、武雄のほうでは、婦人会の会員の方がかなりの被害を受けられたという報告を県に受けておりまして、心よりお悼み申し上げますとともに、一日も早い元気な復興を祈りながら次の質問に移らせていただきたいと思います。

それでは、通告に従いまして3問について質問させていただきます。

まず第1問、パノラマ孔園の改善を問うという件でございますが、青少年育成としてパノ

ラマ孔園を機会あるごとに利用させてもらっております。車道の危険をたびたび感じているのは私だけではないのではないのでしょうか。他町から訪れた人たちも同様のことを感じておられました。安全で通行できる改善策をお願いしたい。白木集落から公園入り口、そして、公園内の道路についてでございます。

また、上のほうで花火ができないということで、子供たちは下において花火をいたしました。石の組み合わせで階段が非常に危なく感じておりました。土面をコンクリートで平たくし、おりやすい階段にしてもらいたいと願っておりますが、このところ、また御答弁いただきたいと思います。

また、通告には出しておりませんが、おりるとき等、特に暗く、箇所箇所に足元灯が設置できればと願っているところでございます。前向きな検討をぜひお願いしたいと思います。

そして、寝泊まりのときにごろ寝の状態なので、マット常備はできないものか。せっかくの施設を使いやすくし、もっともっと利用者をふやしてほしいのですが、マットがなくて私たち、手持ちの毛布2人分を2枚重ねて、そこで横に3人、4人、本当にごろ寝をいたしました。楽しさは変わらないと思いますが、我々にとってはやっぱり薄いマットでもあったほうが良いかと、子供たちのためにもぜひそうしてほしいなと思いましたので、ぜひその点も御協力いただければと思っております。本当に薄いマットで構いません。毛布より厚ければいいと思いますので、数的にはそんなに多くなくて最小限度の常備を強く望みます。

パノラマ孔園の改善について、以上のことを質問いたしますので、皆さん、一回行ってみてください。白木から見る我が町の風景、景色のすばらしさは行ってみないとわかりません。他町からの皆さんもぜひぜひ白木のほうに来てほしいし、できれば白木の婦人会の皆様も、白木孔子まんじゅうじゃないんですが、そういうのができるようになっていただくといいなという感想をしていただいておりますので、申し添えておきます。

以上、御答弁をお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

三苦議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の車道の危険を感じる、安全で通行できる改善策をということであります。

白木地区内から公園までの町道に関しましては、一応、指定管理のほうをうちのほうが指

定しておりますので、その指定管理者が通常の業務としまして道路内の清掃を常に行っております。

それとあと、パノラマ孔園の園内道路に関してですけれども、ここは通常は、公園内の維持管理、あと剪定とかの管理に使う作業車と、あと来園者がキャンプ道具を持ってくる運搬に利用する道路でありまして、通常は一般車両は通行禁止となっております。この一般の来場者の方がおられますので、まず、道具を運搬する方に対しまして通行する際に注意を促したいと考えております。それと、通行する上で危険があれば、園内の中の看板等による注意喚起を促していきたいと考えております。

続きまして2問目ですけれども、パノラマ孔園の中央部の階段の構造としましては、一番下の集落から上るときの下段から中段までにつきましては、石段の階段になっております。それとあと、中段から上につきましては、コンクリートで仕上げた階段のようになっております。

御質問の石段の階段をコンクリートで平らにしたいということではありますが、既存の石段は詳細な設計に基づきましてつくられております。それで、石段の天端をコンクリートで改修するとなれば、現状の踏み幅とか段差との変更が伴いますので、施工が可能か、技術的な検証がまずは必要となりますので、現在のところは、現状で御理解を願いたいと思っております。

続きまして、3点目です。キャンプ時にマットの常備ができないかということであります。

まず、キャンプは、テントや簡単な小屋などで野外において一時的な生活をするものであります。自然の中で非日常を感じ、多少の不便も楽しみの一つとして、ふだんの生活で味わえない経験ができるものだと考えております。

パノラマ孔園の寝具類につきましては、まず、管理衛生面を考慮して、今のところは常備貸し出しはしておりません。基本的には、利用者が必要に応じて持ち込まれているのが現状であります。ちょっと確認したところ、県内のキャンプ場でも常備しているところはほとんどありませんで、管理衛生面において課題もありますので、基本的には個人で持ち込んでいただくことを御理解していただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○西原好文議長

課長、2番目に補足で足場を照らす。

○建設課長（武富和隆） 続

2点目の夜の歩行についてですけれども、ちょっと段差のところが階段が暗いということでもあります。

一応、階段の部分については、小段の部分に照明灯を設置しております。ちょっと足元が見えづらいということでもありますので、安全面からも指定管理のほうから懐中電灯等の貸し出しを行って注意を行っていきたいと思っております。

以上です。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

課長の答弁、確かに聞き受けましたが、ということは課長、今の状態で一步も前進がないということですか。今のままでずっといきたいという答弁で解釈してよろしいのでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

三苦議員の再質問にお答えしたいと思います。

先ほど説明したとおり、現状でちょっと御理解を願いたいと思っております。

以上です。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

町長初め聞いていただきたいんですけど、私たちの仕事って何でしょうか。言うだけのことだったら、何もこういうところに時間かけて——学びながら自分たちでも何回も行っていますよ。町民のための仕事をするのが私たちだと思っているんです。町民の人の声を——ただ道具を運ぶだけだから——園内は車禁止ということはわかります。でも、キャンプ道具って大きいんですよね。それは、トラックみたいなので運ばないととても担いでは行けないんですよ。だから、そういうときに行くときに危ないと言っているんですよ。御自分たちも、課長も行ったことあると思います。かなり今回で見ていただいていると思いますが、危険だからこそ言っているんですよ。何も私たちもあそこを年中365日使うかといったら使いませ

ん。でも、子供たちが休みのときはパノラマ孔園行きたいと言いますので、そこで寝泊まりだったり日帰りだったりして行くわけですね。日帰りであったにしても、やっぱり上でバーベキューしたいとか言ったら、そのバーベキュー道具は持っていけないといけないんですよ。そんな子供たちのため、それも本当に大きく言うと青少年育成のためと私たちは言っておりますが、自分たちの楽しみでもあるから何とも言えないところがあるんですが、泊まるときは本当に石段のところは上のほうにライトありますよね。でも、今、足元灯は考慮していただくという解釈でよろしいんですかね。足元灯もノーですか。ちょっとお答えください。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

三苦議員の再質問にお答えしたいと思います。

足元が暗いということでありましたので、それにつきましても、一応、懐中電灯等を貸し出ししたいということでお答えしておりましたので、それで御理解を願いたいと思います。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

懐中電灯ということですが。じゃ、あのパノラマ孔園は何のためにつくられたんですか。懐中電灯を持って行って泊まるときには持ち込みで全部行きなさいと、そんな公的施設ありますか。私たちはこの年でまだ婦人会というのは、本当は老人会なんですけど、行くときに、県であったにしても市町であったにしても、必ず大がかりなことをしていなくても、せめて寝泊まりに不自由じゃない限り、そこに大きい枕を置きなさいとか、お布団を置きなさいと言っていないんですよ。せめて薄いマットは、全然、衛生管理上——泊まったら干していけば管理人さんがやってくれるから、あと畳んでくれればいいわけですから、それぐらいのことは町としては考えられないんですか。課長は課内で話されたんですか、それとも、町長とかいろんな副町長あたりと全部で話されて、その結果、江北町としてはできないということですかね。もう一度答弁をお願いします。

○西原好文議長

ただ今の質問に対し答弁を求めます。武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

三苦議員の再質問にお答えします。

一応この件に関しましては、町長と協議を行いまして協議しております。

○西原好文議長

山中副町長。

○副町長（山中秀夫）

三苦議員の御質問にお答えをいたします。

この公園は中山間事業で県が設計をされて県のほうで施工されております。それで、江北町にも、産業課が担当だったと思いますけれども、その中であそこにどのようにすばらしい公園をつくるかということで、いろんな設計をして自然に合うような階段等もつくってありますし、そういうようなことで、階段は石でつくったところもあればコンクリートでちょっと変わったところもあるように、景観を考慮しながらつくってあるものですから、それがすぐどうこうするということは、ちょっとその辺のことも含めて検討もしなきゃいけないんですけれども、实际的に山とかなんとかはいろいろな階段もありますし、マンションとかなんとか、そんな階段とは違いますから、やっぱり公園に合った階段にしてあると思っております。

それから、足元灯ですけれども、幾らかはあったと思いますけれども、その辺が、キャンプというのはやっぱり冒険的なこともありますもんですから、懐中電灯を持っていったりとかいろんなこともあるだろうし、自分たちの若い時代には、山にキャンプに行ったりとかするときには、コテージではなくてテント等でいろんなことを体験したものであります。そういうようなことも含めて、必ずしも何でも物があっているからそれがいいということではないかなと思っているところでございます。実際、建設課長が答弁をいたしましたけれども、いろいろな考え方が人にありまして、ここまではほうがいいのか、ここまではせんほうがいいのか、いろんな考えがあると思います。

そういう中で、危険とかなんとかいうと、すぐしなきゃいかんということもあるんですけれども、そういうようなことも含めて、キャンプをするときとかは、子供さんへの注意、要するに自然に対してのいろんな思いながら危険性を、周りを見て、環境を見て、天候を見て動くのがいいんじゃないかと思っているところでございます。何でも物を与えてやって、何でもしてやるのがベストではないと思っているんです。

ですから、三苦議員が言われるように、危ないときにはどういうふうに注意をしたらいい

のかとか、あその道につきましても、コンクリートの舗装をした上に土で固めたカラー舗装をしてありますもんね。それで、それは公園にコンクリートするには、それよりも景観に合った自然の道、道路の色になるような舗装をしてあるものですから、その辺が若干見た目と違うと思います。そして、実際あそこが、山が急でありますので、カーブをつけないと上れないということもありますもんですから、その辺のことについては、やっぱり建設当時にそういうようなことも含めて検討をした上での設計でございますので、簡単にこっちのほうに変わった方がいいというふうな、すぐ変えろと言われても、はいそうですかということではいけないと。もう少し指定管理者の人とかからも、皆さんの利用度合い、要するに利用されている方のアンケート等もとりながら、どのようにしたほうがいいのかということは検討をした上でどうかするということは言えますけれども、この場で危ないからすぐできませんとか、回答はゼロですねとかと言われても、こっちとしましては返答はここまでぐらいしかできないということで、私たち課長だけじゃなくて、町の考え方として課長が代表して答弁をしたところでございます。長くなりましたけど、一応そういうことでございます。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

今、現代に合ったような、何でも親がしてやる、周りがしてやると、そういう公園をつくってくださいとか言っていないんですよ。ただ、危険だから危険解消のためにという要点、何カ所かなんですよ。だから、じゃ、それをどうしようかと。自然な石組みでの階段というのはなかなかすばらしいと思いますよ。でも、石が多く出て土が雨とかなんとかで流れている。そんなときに、同じ階段でも段差があるんですよ、課長も見ていただいたと思います。だから、そういうところだから、土でもいいんですよ、土の中に何かを入れて白のセメントをべたっと張りなさいと言っているわけじゃないんですよ。子供たちに危険が及ばないようなやり方をしなさいと言っているんですよ。それでも、指定管理者がそれは危なくないと言ったらできないということですか、副町長。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中副町長。

○副町長（山中秀夫）

再度質問にお答えいたします。

実際、三苦議員が言われるように、そういうふうに危険性があると、要するに石が外れてすぐ危ないとか、特にここは転んだりとかしているとか、極端なところであればすぐする必要があると思うんですけども、大体あそこの階段そのものが石でつくってあって、やっぱり注意をして上のような階段になっていると思うんですよね。ですから、その辺が、極端に言えば高低差がありますから、階段も段数を多くすればいいし、少なくすると階段が高くなるし、そういうふうにいるいろいろな人に——子供さんもおられれば、大人の方もおられるし、いろいろおられるわけですので、階段の高さも合わない人もおるだろうし、合う人もおるだろうし、いろいろあると思うんですよね。ですから、どちらかに合わせろと言っても合わせられない分もあると思います。

ですから、先ほど言われましたように、本当に石が外れてとか、ここは特にこういうふうに変更をしたほうがいいというようなところがあれば、指定管理者とか利用されている方、ここについては特に危ないですよということであれば、そういうようなところについては、すぐにすることは——そういうようなことはすぐするんじゃなくて、すぐしなければいけないと思っているところです。

以上です。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

ほかにいろんな施設があります。呼子に行ったり武雄に行ったりとか、いろんなところで私も子供たちと一緒に動きます。でも、我が町を子供たちに知ってもらいたい。だから、できるだけちょっと不便かなと思いながらも白木パノラマ孔園に連れていっています。

教育長、青少年育成として取り組んでいる婦人会のこの活動を、それでも、不便でも、そのまま県からだから何からだからと、今、副町長の言うようなことで子供たちの育成になると思いますか。

○西原好文議長

ただ今の質問に対し、答弁を求めます。熊崎教育長。

○教育長（熊崎知行）

三苦議員の再質問にお答えしたいと思います。

子供たちを育てる環境というのはいろいろな環境であってしかるべきだろうというふうに

思っています。勉強するための環境、自然に親しむための環境、少し危険度を感じながら学習する環境とか、そういうようなものはそれぞれ必要なことであって、全てが満足されている、全てが安全にされているというところばかりじゃ、これからの小学校卒業、中学校卒業、高校卒業していく過程においては、今言われている十分な生きる力を培うことはできないんじゃないかなというふうに思っています。

今言われました、副町長も言われましたけれども、例えば、石が外れているとか、そういうような状況であれば当然すぐに手を打つべきだろうというふうに思いますし、多少暗くても、例えば、キャンプに行くとすれば、懐中電灯は必需品なんですよ、必ず持っていくものです。貸し出しという話もありましたけれども、当然自分で持って行って、そして、暗がりのところに行きたければ、そこに行って少し冒険をしたりとか、そういうようなのが子供の危険のアンテナをより高くするんじゃないかなというふうに思っています。繰り返しになりますが、石が外れたりというところについては速やかにしなければならぬというふうに思っています。

以上でございます。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

じゃ、これは1時間かけても結局平行線ですよ。でも、外れたらもとのように戻すのは当たり前のことでしょう。ただ、凹凸が激しくて危ないところは点検しましたがと、課長、危険と思いませんか。私は危険と思うところがありました。だから、そういうところを土でいいんじゃないですか。そしたら、コンクリートがだめだったら、石との差があるところには少したたいて土を入れるとか、いろんな方法があると思うんですよ。だから、そういうのを子供たちのためにできないんですかと言っているんですよ。それもやっぱり石が転んでいないとできないと教育長も子供たちのためにそうおっしゃるんですか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。熊崎教育長。

○教育長（熊崎知行）

三苦議員の再質問にお答えしたいと思います。

石が外れているというのは非常に極端な例で申し上げましたけれども、例えば、段差が

あつてとか、これは危ないんじゃないかというように思われる分については、当然速やかに対応するものだろうというふうに思います。

以上でございます。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

そしたら、済みません。私ももう一度検証して、こういうのがこのまま放っておいていいのかというのを提出します。課長もぜひもう一回、役職柄しょうがないです、言ってください。

そして、もともとキャンプには懐中電灯が必要だとか、そういうのは車の中にも載っているから、危ないと思ったら行くんですね。でも、子供たちを何人か連れて花火を持って上で花火できないから、じゃ、下でやろうねと楽しんで行っているのに、みんなが、子供たちは持ってきていないわけですから、大人が何本持ってきているかですね。だって、1、2年生に懐中電灯持ってきてきなさいと言いますか。高学年だったらお母さんたちが持たせて持ってきていますよ。でも、小さい子供は持ってきていません。保育園の子供もいましたしね。

だから、そういうところで、やっぱり足元灯がここであればいいよねという大人の目線でのことですよね。それが教育に、大人になってからもそういう苦勞をしていたほうがいいとか、それとこれは別なんです。それはもう家庭できちっと教えればいいこと、危ないことは危ないと、不足な分は不足な分でやっていいんですけどね。ただ、公的な施設としては、やれるところまではやってほしいとお願いしているんですよ。それもやっぱりもうできないわけですね。だから、壊れているんじゃないくて、検討をする気持ちもないということですか、青少年育成町民会議としても出ていらっしゃると思いますが、教育長としては。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。熊崎教育長。

○教育長（熊崎知行）

三苦議員の再質問にお答えしたいと思います。

青少年育成町民会議に私も大体出ておりますし、青少年をしっかり育てていかないといけないという意識は当然強く持ってはおります。

ただ、どういう場所でどういう力をつけるかということを会議に出ている我々が当然考え

るべきであって、それに合っているか合っていないか、ここを使いたいならどういう準備をすればいいのかということは、やっぱり主催者たる人たちが十分に準備をする話じゃないかなというふうに思っています。

以上でございます。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

三苦議員の御質問に私なりにお答えをしたいと思います。

先ほどの坂井議員の御質問で、私にとっても重大事であります、再選について表明をさせていただきましたものですから、少しまだちょっと興奮状態にありまして、うまく説明できるかわかりませんが、最初に答弁をいたしました建設課長、その後に答弁しました山中副町長、そして、今し方答弁をした熊崎教育長、全て私も同意見でございます。

一般質問の通告をいただくときには、当然我々としてはその質問の趣旨であるとか事実確認というのをさせていただきますし、果たしてどうするべきか、どういうふうにお答えするべきかというのは、もうそれこそお一人1時間ですけど、1時間以上の時間をかけて念入りに、私初め、幹部がそろって打ち合わせをいたしますし、今回私も現地のほうも見ました。

最初、建設課から上がってきた答弁は、今の三苦議員の言葉をかりれば、多分、百点満点の答弁で来ました。マットも買います、足元灯もつけます。でも、本当に担当課としてそうなのかというふうに聞きました。担当課としては、私が現地を確認する前にも何度となく現地のほうも見て、一通り見た上で、先ほど教育長が言いましたけれども、ここはちょっと危険だよねというようなところはありませんでしたと。それが何で、特に今すぐ応急処置でもせんばらんところがあるとは思っていないのに、担当課長として百点満点というか、満額回答するような答弁をするんだというところで実は叱責をしたところであります。

そうしておったほうがいいのかということですか、このくらいするということだったらそれでいいというぐらいのことで私はやっぱり答弁してほしくないものですから、実は先ほど建設課長が答弁したのよりももっとはっきりと答弁を私はすべきだというふうに指示をしておったんですけれども、最終的にはそれでも優しいのか、自信がないのか、何か怖いのか、ちょっとわかりませんが、指定管理者で懐中電灯を貸し出すとか、そういうのは私はやっぱり逆にちょっと違うんじゃないかなと思います。

白木パノラマ孔園の設置及び管理に関する条例があります。この白木パノラマ孔園の設置の目的が条例に書かれております。言うまでもなく議会で承認をいただいたものでありますけれども、住民が野外活動を通じて自然と触れ合い、自然のもたらす恩恵を享受する場を提供することにより公園を設置するというふうに書いております。

ですから、今回のお答えとしては、建設課長が冒頭に申し上げましたとおり、やはりそういう多少の不便も含めながら、非日常の、まさに自然と触れ合い、自然の恩恵を感じるための施設であるわけでありまして、だからといって我々も、ただ自分たちの考えだけで言っているわけではなくて、県内のキャンプ場にも照会をかけさせていただきました。そうした中で、マットまで設置をしているところは、全くなかったのか、ちょっとほとんどなかったのかは最後まで報告を受けておりませんが、基本的にキャンプ場のコテージだったらマットはあるよねというのが普通ということではないということでありましたものですから、それならばきちんとそういう調査をした結果もお示しをして、マットは置きませんというふうにはっきり申し上げたほうがいいんじゃないかというふうに申し上げました。

先ほど三苦議員からは、改めて現場のほうも御確認をいただいて、具体的に危険な場所であるとか、そうしたことを御指摘いただくということですから、ぜひ御指摘をいただいて、また改めて、まずは建設課のほうで立ち合いもさせていただいて結構だというふうに思っていますので、そこで必要性もきちんとお互い了解をした上で、必要な箇所についてはしたいというふうに思います。

もちろん、全体的な安全の確認は今回もさせていただいておりますけれども、我々も我々で御指摘をいただく前に再度現場の確認は改めてしたいというふうに思いますけれども、今回御質問の通告をいただき、答弁まで1週間ぐらいあるんですかね、その間に実際現場を見、関係機関にも調査をし、そして、庁内でも議論をし、そして、答弁をさせていただいたところでありまして、繰り返しになりますけれども、私の前に答弁をした者の答弁を私は支持をしたいと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

大締めの町長が出てきて、全て3者の意見のとおりだということを再度改めて聞かせてい

いただきました。

そしたら、例えば、全て持ってきなさいというのは、当然、キャンプというのはそうだと思うんですね。ところが、せめて何回か使ううちに不便だと感じたことの改善策というのは、それもやっぱり町長、我が町としてはできないんですか。例えば、今度、みんなの公園ができますので、あそこで不便なことは今の時代ですから何一つないと思いますけど、もと建てたところは、何らかの不便性はあると思いますよ、町長。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

これもSDGs的な視点もやっぱり必要だなというふうに思いますけれども、繰り返になりますけれども、やはりある程度の不便さがある意味体験するというような施設でもあるもんですから、何回行っても不便だという意味でいきますと、そういう不便さも体験をしていただくということだと思います。

今は大分、ビジネスホテルも大体いろんなものがそろっていますからそんなに気にせんわけですけども、私、県庁入ったところは、泊まる宿によって、ドライヤーがあるかないかとか、歯ブラシがあるかないかとか、かみそりは準備してあるかとか、石けんは、シャンプーはあるのかとか、実は一個一個その宿のを確認していかんと行ったところがなかったということがありました。今はそういうことがなくて、やはりサービス合戦をしていかに便利かというのがホテルの一つの売りなもんですから、どこにでもそろえられておりますけれども、そういう意味でいきますと、パノラマ孔園はそういうところからすればちょっと対極にあるのではないかなというふうに思います。

ですから、そうした観点の中で、真に最低限備えておくべきものかどうかというのは再度検証してしかるべきだというふうには思いますけれども、もし不便だと感じられたからといって即それで置くわけにはいかないというのはぜひ御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

私が不便と感じたからじゃないんです。やっぱり婦人会の役員たちもそれに入りましたし、

いろんな方の意見で、あったほうがいいよねと。全くもって不便——寝れなかったことはないので、上のガウンみたいなのを2枚重ねて何とかぐしゅぐしゅしながらでも寝れたわけですから、全く寝れなかったというわけじゃないんですよ。ただ、ここに薄いのが何枚かあれば、十何人ぐらいは横にして寝れば、あれは3人は寝れるんですね。縦だったら2人ぐらいしか寝れないけど、横にすると足は出てもいいわけですし、背中が当たればいいわけですから、3人ぐらいできるわけだから。何枚かの状態でいいと思いますね。そしたら、町のほうで絶対もうそれは自然なままで不自由さ何も体験するのが指導だと青少年でおっしゃるのであれば、私たちの婦人会としての青少年問題として、それだったら、私が不便と感じたことを次の人が、あ、あってよかったねと思うような貢献度もしたいと思います。それは寄附として受け取っていただけますか、教育長。

○西原好文議長

暫時休憩いたします。

午後3時6分 休憩

午後3時13分 再開

○西原好文議長

それでは、再開いたします。

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

三苦議員の再質問にお答えしたいと思います。

寄附をしたいということでありましたけれども、管理の面で、やっぱりダニとかカビとか、衛生面でどうしてもちょっと問題があると思いますので、寄附のほうはちょっと受け付けられないというふうに思っております。

以上です。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

今、暫時休憩中に、元、公園を担当していた隣の議員がこっそり言いに来たのも、やっぱりダニとか、それから、人が寝たのに寝たくないやろうというようなこと、だから、ちょっと無理よというのはこっちのほうでも話があったんですけどね。

今、本当に思っています。議員にならんがよかったねと思いました。本当に久しぶりに悲しい思いをしているのは、私たちは町民の困ったことを届けて、そして、行政の理解を得て全部100%するんじゃなくて歩み寄れるというような状態で、そんな気持ちでおりました。きのうはちょっと控室で言ったのに、もうけさ、石灰が足りないところはぜひ取りにきてくださいという放送があっていたので、声を届けてくださった方は、また放送があったけんがもらいに行くよというような、きのうのきょうという、それが私たちの仕事だと思うんですよ。

きょうなんか全て、もうチェックチェックのペケペケが出てきているので、何のための仕事をしているのかなという悲しい気がしてなりませんが、本当に今、先ほど耳打った坂井議員なんかも、ちょっとやっぱり人が寝たのには寝たくないやろうと思う。そして、ダニがうつけん、だめさいと、よその寝泊まりするところに、リネン会社が持ってくるんだったら、寝たのは一回洗ってまた持ってくるからいいけどと、そういうところはあそこはできないからということで、済みません、隣の議員がアドバイスしましたので、やむなくいろんなことで、ここで皆さん、行政に対してお願いしたことはわかってくれると思いますので、いろんな方法で危なくないように。ただ、危険箇所だけは見に行きます、課長もぜひ行ってください。ということで、締め、町長言っていただけますか。

○西原好文議長

質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皮肉なもんですね。我々も誠心誠意現場も見、議論もし、お答えをさせていただいているわけですが、先ほど同僚議員のアドバイスでマットについてはわかったということがありました。冒頭の建設課長の答弁の中でも、健康上、管理上、マットは好ましくないと。恐らくほかのキャンプ場もそうした理由もあらわれるのではないかなというふうに思いますし、もし我々の説明の仕方が悪くて御理解をいただけなかったんであれば、そこは反省をする必要があるというふうに思いますけれども、先ほど受けられた同僚議員のお話と同じことを我々としては申し上げておったつもりでありました。

先ほど、条例のほうをちょっと御紹介しましたがけれども、正確に読みます。「住民が野外活動を通じて自然とふれあい、自然のもたらす恩恵を享受する場を提供することにより、青少年の健全育成及び住民の健康の増進を図るため公園を設置する。」ということであります

から、先ほど来申し上げておりますとおり、そういう自然と触れ合い、いろんな不便さを体験することが青少年の健全育成につながるという趣旨で、我々の先輩方がこの公園を設置されたんだろうというふうに思います。

それと、議員にならんがよかったとおっしゃいましたけれども、当然こういうふうに、ちょうちょうはっし、ちょうちょうというのは丁々ですけど、お互い信じるところをやはり主張し合うということが大事なわけでありまして、やはりSDGs的観点で言っても、多様性ということもありますし、やはりお互い傾聴というのも大事ななというふうに私は思います。

そういう中で、妥協点なくとおっしゃいましたけれども、1つやっぱり改める必要があるのは、先ほどホテルのことをちょっと御紹介しましたが、どこのホテルも自分のところの常備品というのを書いてあります。中には、こういうところまでうちはあります、逆にこれはないですから御持参くださいというふうなことを書いたりしてあります。ですから、白木パノラマ孔園使用上の注意というのがありますけれども、このほかに、もしかすると利用申請のところのただし書きみたいなのが、こういうところがちょっとまだうちが足りないんですよ。やっぱり御質問をいただいたんであれば、そういうところもきちんと見て、もっと強く、ある意味確信を持って、こう書いていますからと言えいいんですけど、それを残念ながら確認ができていないので、あやふやにしか言えないということなんですけれども、もう一度こうした使用上の注意であるとか利用の条件とか、そういうことをきちんと確認をしまして、もし書いていないようであれば、パノラマ孔園の施設にはこうこうこういうものがあります、またはこういうものがありませんということはお書きをするようにしたいというふうに思いますし、先ほど1つだけ撤回をするとすれば、建設課長が申し上げた指定管理者に貸し出しをさせるというのは撤回をします。私は、教育長が申し上げたのと同じように、基本的には、やはり自然に触れ合うために、多分いろいろ、カブトムシ採りに行ったりとか、肝試しとしたりとかするときという意味でも、子供にとって私は懐中電灯は常備品だったと自分の子供時代を思っても思うもんですから、もしそう思われないといけませんので、ぜひそういう懐中電灯等も御持参くださいということもきちんとお書きをすることで、しっかり十分に自然を、また、不便を体験いただけるような注意喚起を事前にさせていただくようにしたいと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

丁寧な御説明をありがとうございました。ちょっと私の聞き間違いかもしれませんが、いろんなそういう不便さを感じるのが青少年育成だと聞き間違えていたらごめんなさい。私は青少年育成の中で不便さを感じるのがあるかもしれないが、それも体験だと、最後、そういう締めでやっていただきたいと思います。青少年育成、もっともっと広い範囲だと思いますので、きょうはこども教育課長が出る幕なかったんですが、12月、期待しておってくださいよ、頑張りますので。

そういうことで、ぜひその中で不便さを感じるのも、もうそれも体験の一つですよという、大らかな気持ちで言っていただかないと、何でも何でも不便さがあるからこそとかじゃないんです。不便さもあるよというような解釈が現代には通じるのではないかと思いますので、それでもし抵抗がなかったら、済みません、このパノラマ孔園については質問を終わりました、次に行きたいと思いますが、よろしいですか。

○西原好文議長

三苦議員、時間が短いですので、あと2問ありますので、15時37分まで。

○三苦紀美子議員

じゃ、足早に参ります。2点目に入らせていただきます。

2点目、豪雨時の六角川浸水被害半減対策のための調整池の早期完成に向けてということでございます。

2019年5月12日付、佐賀新聞において、「六角川調整池整備開始へ」という見出しで、武雄市の潮見橋の上流部に350から450トンの洪水調整池を整備する方針が公表されました。当計画は、紙面に記載されている2012年六角川河川整備計画に盛り込まれた計画であるとされています。地元には、2011年8月26日、江北町において実施された六角川水系の未来を考える住民意見交換会ということで説明がなされ、おおむね30年をめどとする計画内容が説明されたと伺っております。

江北町には、六角川水系に係る懸案問題があり、その一つに、大西地区の長崎本線下流の堤防問題、また、牛津川との合流地点におけるバックウォーターの現象が考えられます。

大西地区問題に関しては、河川改修事業を推進していると国交省は話されておりますが、

既にもう長い間議論がなされ、いまだ解決策が見出せない感じであります。

牛津川問題に関しては、平成14年6月に多久市の牟田部地区に95万トンの遊水池が完成し、かなり効果は上がっていると思われます。毎年部分的に堤防を越える寸前の状況が確認されています。昨年9月豪雨、岡山県倉敷市真備町において浸水被害が頭をよぎります。合流地点で大きい河川に流下阻止されて小さい河川から氾濫し、浸水が始まり、大災害が発生した事例です。

以上の点を踏まえ、質問をいたします。

前日の懸案問題解決策として具体的に確認できるのは、現時点、洪水調整池であると考えます。用地問題等々、課題は多くあると思いますが、20年、30年と言わずに、1年でも、1日でも早期に完了するよう国土交通省へ要望の考えはないか、お尋ねします。

また、六角川水系の関係行政機関と密に連携し、早期完了を目指し要望をしていく考えはないかを伺います。

当然、あわせてこれまでの一般質問で回答されている2つの課題の解決に向けての協議も進めていただきたいと思います。

時間がないので、簡潔に答弁をお願いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。武富建設課長。

○建設課長（武富和隆）

三苦議員の2番目の質問にお答えしたいと思います。

豪雨時の六角川浸水被害半減対策のための調整池の早期完成に向けてということであります。

現在、国土交通省が計画している六角川洪水調整池につきましては、六角川の上部にあります採石場のくぼ地を活用しまして洪水調整施設を整備するものであります。

機能としましては、洪水を一時的に貯留することにより河川の水位を低下させ、堤防決壊による外水被害の低減と内水被害の軽減を目的としている施設であります。

8月28日に発生しました記録的豪雨につきましては、県内に甚大な被害をもたらしております。近隣市町では現在でも被害の方は避難生活を余儀なくされております。

このようなことから、国の直轄河川である六角川・牛津川沿線の関係市町で構成します六角川改修期成同盟会により、J R 六角川鉄道橋の河川整備を含めた六角川の改修整備促進に

関する提案書を、国土交通省の方へ要望活動を毎年行っております。堤防の決壊や越水を防ぐために、早期整備に向けて強く要望をこれからもしていきたいと考えております。

以上です。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

年に1回ぐらいの陳情でございますかね。月じゃないですよ、年に1回ですね。

皆さん、どうですか、今は若い課長ばかりですから——当時町長のもとにつかれた方があるかもしれませんが、吉岡良夫さんの時代にいらっしゃいましたか。前々町長は、本当に名前のとおり吉岡良夫さんなのですが、国からは悪岡悪夫、佐賀の悪岡悪夫が来たよというぐらいの、全て我が町のために、毎回毎回もううるさいと言われても陳情をした人なんです。私はそれであってこそ今の江北町があると思っておりますので、町長、そういうことで隣町との連携をしながら吉岡良夫さんの同じようなその姿勢で行く、これからの決意があるかどうかをお聞かせください。次に進みますので、どうぞ。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

三苦議員の御質問にお答えいたします。

私としては4年前に決意をいたしております。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

今の町長の間によその町との連携とかいう、そういうお話は何も出てきませんでしたでしょうか。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

三苦議員の御質問にお答えいたします。

私は議会とともに町政はあるというふうに思っております、これまでも月1回の議員例

会にとどまらず、我々町が進めていることについては、逐次詳細なる御報告、御説明をさせてきていただきました。

先ほど建設課長が申し上げましたとおり、六角川の改修期成同盟会の動きにつきましては、町議からも参加をしていただいております。先ほど年に1回ということで、もし御理解いただいているとすれば1回ではございません。国にも行き、整備局にも行き、また、関係機関にも行き、また、議論もし、六角川の減災対策協議会まで開かれております。これまでそれぞれこうした事業についても、事務報告だけではなくて、報告をさせていただいているとおり、これまでも、これからも歩を緩めるつもりはございません。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

ありがとうございます。本当に町のためにこれからもぜひ町長を中心に頑張ってくださいねと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは3問目、大雨警報発令に伴う避難状況についてでございます。

ことし6月議会において、同僚議員を含めた災害備蓄品の内容、備蓄率に関する問いで改善されていることが確認されました。このことに対しては大変安心いたしております。しかし、災害時要援護者に対する避難所での備蓄品、あるいは重度者等の対応についての具体的な策が見えなかったことが残念であります。要援護者は、避難路が寸断される前に避難することが前提と考えます。避難の促進を図るために、されない方々の分析及び筑後との防災研修会における研修内容を含めてお伺いしたいと思います。

昨年7月の特別警報で災害時要援護申し出628人中10名の方が避難されました。ことし避難情報の表現が警戒レベルと変わり、7月、8月の台風による土砂災害等警報に伴うレベル3、4が発令されましたが、避難指示を受けた地域の要援護者数と避難者の人数の分析結果はどうだったか、教えていただきたいと思います。

ことし3月議会において避難指示を受け、きちんと避難してもらうように地区ごとの防災研修で意識づけということがされておりましたが、その進捗状況を短目に答弁願いたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中総務課長。

○総務課長（山中晴巳）

それでは、三苦議員の御質問、2問ですね。

まず1番目に、避難指示を受けた地域の要援護者数と避難者の人数分析ということであり
ます。

今回、7月、8月の大雨、それから台風で、うちの役場、町のほうから避難勧告、もしくは避難準備、高齢者等避難開始、それから、避難指示等を出したのは3回あります。そのうち最初が7月20、21日の台風5号、ちょうどこれは参議院選挙の投開票日でもありましたけど、このときが避難勧告を山間部の9地区に出しております。このときが山間部でありますので、山手のほうになりますけど、高齢者等要援護者の対象者は250名、そのうち避難者数は2名であります。

それから、8月5日、これは台風8号で警戒レベルとしては3です。先ほどのやつは勧告ですので、レベル4になります。8号については、山間部の9地区に対して、避難準備、高齢者等避難開始を出しております。このときが、対象者は同じく250名で、高齢者等要援護者の避難者数は1名であります。

8月末の大雨、このときは、うちのほうが最初に出したレベル4、最終的には大雨特別警報でレベル5になったわけですけど、うちのほうで最初に出してありましたレベル4のときが、山間部の10地区、それから、牛津川流域の5地区に避難指示を出しております。このときの対象者が355人、そのうち高齢者等要援護者の避難者数は13名であります。

それで、その内訳なんですけど、人数の分析ということでありました。

13名のうち身体に障害をお持ちの方が5名、8名の方が高齢者ということであります。

そこで、うちのほうの高齢者等要援護者が避難できるように、一応資材の購入をことし行ったわけですけど、段ボールベッドをネイブルのほうに4つ運んでおります。それは利用していただいております。

それからもう一つの質問で、地区ごとの防災研修の進捗状況はという御質問であります。

この分については、令和元年度の当初予算に3地区を毎年実施していくということで予算計上をしていました。それで、8月の区長会でちょっと区長さん方に実施の希望調査をとりまして、希望がありませんでしたので、一応うちのほうで3地区、牛津川流域と六角川流域、山間部の3地区を選定して、9月以降に順次、防災研修会を実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

少しつけ加えたいと思います。

今回の御質問で、要援護者なのに何でこんなに避難者が少ないのかというような御趣旨なのかなというふうに思うんですけれども、だんだん災害の緊急度が高くなっていくわけですが、皮肉なことに、一番避難をするのに手間を要するという言い方はよくないのかな、要は、これが援護が必要な方ほどまだ危険度が高まっていないときに逃げていただかんばらんという状況なんですね。だから、本当にひどくなったときであれば、また行動が違うのかもしれないんですけれども、一般の方には避難準備をしておってくださいというときに、高齢者等については、避難をもう始めてくださいと言わんばらんということなんですね。

しかも、なかなかいや、私そがん逃ぐって言っても皆さんに御迷惑かくっけんと言う方もいらっしゃるそうです。ただ、今逃げてもらいんさらんけんが、後で迷惑かかるんですけどね、本当は。ただ、それでもなかなか逃げていただかないというのは何でかというのと、やはり要援護者以外の方たちが逃げていただけないからです。残念ながら、みんながそんな気持ちにまだなっていないからです。

だから、要援護者がなかなか逃げないじゃないかと言われても、町民の皆さん全員がそういうふうに意識を高めていただかなければ、まだ台風もあれも先にあつとけ、高齢者の人たちって、お手伝いせんば逃げられんさらん人たちだけ本当に早く逃げられるような皆さんの意識と体制なのかということなんですね。

実は、避難準備を出した時点で関係区長さんと民生委員さんにはうちの役場から個別にお電話をします。当然、民生委員さんは恐らく個別には御連絡をさせていただいているんだと思います。ただ、今申し上げたようなことで、どんな意識で町民の皆さんがいるのかによって、その緊迫感とかいうこともやはり違ってくるんじゃないかなというふうに思います。

そういう中で、江北はあんまり簡単に避難勧告てん避難指示てん出し過ぎやなかやと言う人がおんさっらしくです。私は信じられないです。本当に避難勧告、避難指示をいつのタイミングで出すかというのはぎりぎりのところで判断をします。今回もこういう被災支援が少し落ち着けば、恐らく全県的にも検証をされるんだろうと思いますけれども、そうした警報

が出てから実際避難勧告をそれぞれの町がいつ出したのか。多分、警告、警報が出たところをゼロにみんな合わせると、結構県内、市町まちまちだと思うんですよね。多分、我が町は一番早いです。それは何でかという、警報が出たから出さない、また、警報が出たから出すんじゃなくて、警報が出そうだったら、しかも夜ならば明るいうちに出すんです。そうすると、一番ひどくなったときに警報が出て、一番ひどくなったところに逃げろというのはおかしいわけですよ。

ですから、総務課長を初め、防災の担当係長、また防災士の担当者もいますけれども、今は、言ってみれば災害ごとにお品書きみたいなやつを書くようにしています。今回の台風をどういうふうに見立てるか。いつこう来て、このくらいの雨が降りそうで、それが夜だし、または満潮はいつか、それだったらこの辺に出しておったがよかよねという筋書きを毎回書いて、そして、それを時点修正を加えながら出させていただいています。

ですから、決して我が町が早いとは思いませんけれども、遅くはないです。なのにもかかわらず、なかなか住民の皆さんが逃げただけでないというのは、我々の啓発が足りないのかもしれないけれども、やはり先ほど言った、この令和の時代、もう気象状況は混沌としています。やはり住民の皆さんを含めて何のあっこっちゃわからんという意識をやっぱりみんなで持つ必要があるんじゃないかなというふうに思うものですから、要援護者のがんおっさつとけなし逃げんやったかということもさることながら、やはりそういうふうに町はそれだけの判断をして今逃げてくださいと言っているわけだから、みんなで逃げましょうということをぜひ議員さん方も御協力をいただいて、自助、共助、公助、このバランスのとれた安全・安心な町にしていく必要があると思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

本当に我が町はよその市町よりも早目にそういう警報を出していただいている、避難を呼びかけていただいているということは私は大変心強く思っているところでございます。

ただ、最後に1つだけ聞かせてください。

今、防災会議というのには全区長さんが入っていらっしゃいますか。そこでして、もう時間が来ているから。（「区長会は区長会長です」と呼ぶ者あり）じゃ、大西の区長さんも、

正徳の区長さんもその防災会議には入っているんですか。（「いや、入っていません」と呼ぶ者あり）入っていませんでしょう。というのが、正徳なんかは一番厳しいところなんですよ。大西も案件があるところだから、そうじゃないですか。そのところは、行政として少し考え直していただければと思います。

それでもう時間じゃないのかしら、済みません、3分も過ぎてしまいましたが。

これから行政と町民一体となり、災害のない江北町を目指して、私もどしどし提言してまいりますことをお約束して質問を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

○西原好文議長

6番三苦紀美子君の一般質問をこれで終わります。

以上で本日の日程、一般質問は終了したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこれで終了いたします。

本日はこれにて散会いたします。御起立を願います。どうもお疲れさまでした。

午後3時41分 散会